

平成25年度進行管理・評価シート
京都市歴史的風致維持向上計画（平成21年11月19日認定）
（最終変更平成25年3月29日）

口進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 京都市歴史まちづくり推進会議及び庁内 連絡会	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 新景観政策の取組	2・3
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 道路修景整備事業 北野上七軒界わい地区	4
2 道路修景整備事業 小川通周辺地区	5
3 道路修景整備事業 三条周辺地区	6
4 道路修景整備事業 清水周辺地区	7
5 無電柱化等事業	8
6 無電柱化事業	9
7 横断防止柵等への間伐材活用事業	10
8 観光案内標識の整備	11
9 観光案内標識アップグレード推進事業	12
10 「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	13
11 観光地交通対策	14
12 御園橋改修事業	15
13 二条城二之丸御殿唐門・築地保存修理事業	16
14 旧三井家下鴨別邸主屋他保存修理事業	17
15 名勝無鄰庵庭園の整備	18
16 京都市指定登録文化財修理等助成事業	19
17 伝統的建造物群保存事業	20
18 歴史的町並み再生事業	21
19 歴史的町並み再生事業	22
20 歴史的町並み再生事業	23
21 歴史的町並み再生事業	24
22 歴史的町並み再生事業	25
23 姉小路界わい地区街なみ環境整備事業	26
24 京町家耐震診断士派遣事業	27
25 京町家等耐震改修助成事業	28
26 京町家改修助成事業	29
27 官民地域連携エリアマネジメント組織の運 営・事業推進	30
28 京都会館再整備	31
29 京都市動物園再整備事業	32・33
30 神宮道と岡崎公園の再整備事業	34・35
31 京都・花灯路	36
32 京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度	37
33 「伝統産業の日」関連事業	38
34 京もの国内市場開拓事業	39
35 京都文化祭典	40

④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 文化財の調査について	41
2 文化財の修理, 防災防犯対策, 周辺環境の整備	42・43
3 文化財の保存及び活用の普及啓発について	44
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	
1 効果・影響等に関する報道	45・46
⑥その他(様式1-6)	
1 景観重要建造物・歴史的風致形成建造物の指定	47
2 京都市民が残したいと思う“京都を彩る建物や庭園”制度	48
3 木造住宅耐震改修計画作成助成事業	49
4 まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業	50
5 歴史的風土特別保存地区内の土地買入事業	51
歴史的風土特別保存地区内の施設整備事業	
歴史的風土特別保存地区内買入地の維持管理	
6 歴史的建造物を守るために活動する団体等の取組	52

□総括評価シート【方針の達成状況等】(様式2)

①計画に記載している方針(様式2-1)	
1 歴史的建造物を守り育て, 活かしたまちづくりを推進する。	53
2 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進する。	54
3 地域力によるまちづくりを推進する。	55
4 自然と共生し, 「木の文化」を大切にす まちづくりを推進する。	56
5 人が主役の歩いて楽しいまちづくりを推進する。	57
6 文化芸術を活かしたまちづくりを推進する。	58
7 伝統産業を活かしたまちづくりを推進する。	59

□総括評価シート【代表的な事業の質の評価】(様式3)

①歴史的風致維持向上施設の整備・管理(様式3-1)	
道路修景整備事業 北野上七軒界わい地区 観光案内標識アップグレード推進事業	
1 歴史的町並み再生事業 上京北野界わい景観整備地区	60・61
2 歴史的町並み再生事業 梅辻邸修理事業 地域の歴史まちづくりの推進に関する取組	62・63
3 旧三井家下鴨別邸主屋他保存修理事業	64・65
4 京都市民が残したいと思う京都を彩る建物や庭園制度	66・67

□法定協議会等におけるコメントシート(様式4)	68
-------------------------	----

評価軸①-1
組織体制

項目	評価対象年度	平成25年度 現在の状況
京都市歴史まちづくり推進会議及び庁内連絡会		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 「認定計画の推進及び連絡調整、認定計画の変更に関する協議、歴史まちづくりに関する周知、啓発及び推進に関する事項」を主な役割として法定協議会を開催し、推進会議をプラットフォームとして京都の歴史まちづくりを推進。市の内部には庁内連絡会議を設置。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成25年度第1回庁内連絡会(平成25年6月11日)
→平成25年度第1回推進協議会の内容について意見交換するとともに、各課における歴史まちづくりの取組について共有。
平成25年度第1回京都市歴史まちづくり推進協議会(平成25年6月26日)
→平成24年度実績及び計画の進行管理・評価、平成25年度の取組について確認。京都ならではの取組について評価すべき、といった意見が出された。
→「市民が残したい京都をつなぐ無形文化遺産制度」の取組について情報提供し、意見交換を行った。
→「町家の活用・継承事業検討調査」の取組について情報提供し、意見交換を行った。

平成25年度第2回庁内連絡会(平成26年2月7日)
→平成25年度第2回推進会議の内容について意見交換するとともに、各課における歴史まちづくりの取組について共有。
平成25年度第2回京都市歴史まちづくり推進会議(注)(平成26年2月21日)
→平成25年度末の計画変更、総括評価について確認。「歴史的建造物の保全」、「伝統産業」、「木の文化」全て、継承の問題があり、これを解決すべく新しい仕組みを作り出す必要があるといった意見が出された。
→「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」について情報提供し、意見交換を行った。

(注)平成25年10月25日の要綱改正により、「京都市歴史まちづくり推進協議会」を「京都市歴史まちづくり推進会議」に名称変更を行った。

推進会議の詳細については、京都市情報館・景観政策課のホームページで議事録等を公開。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

平成25年度第1回京都市歴史まちづくり推進協議会の様子



平成25年度第2回京都市歴史まちづくり推進会議の様子



評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度
	平成25年度
	現在の状況
新景観政策の取組	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

(1)重点区域における都市計画との連携:重点区域の全域を高度地区に指定している。また、ほぼ全域を景観地区のうち規制の厳しい美観地区に指定しており、一部美観形成地区(景観地区の一つ)や風致地区に指定している。また、重点区域内には伝統的建造物群保存地区を3地区指定している。

(2)景観計画との連携:重点区域は全域が景観計画区域であり、景観計画において景観に関する基本方針等が定められている。

(3)市条例との連携:京都市市街地景観整備条例により、歴史的景観保全修景地区3地区、界わい景観整備地区6地区を指定しており、良好な景観の形成に努めている。また、京都市眺望景観創生条例により眺望空間における建造物の標高や形態・意匠・色彩等についての規制を行っている。さらに、京都市屋外広告物等に関する条例により、広告物に対する規制を行っている。

平成23年4月より、「市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みの整備」「デザイン基準の更なる充実」「優れた建築計画の誘導」「申請手続きの見直し、基準の明文化」を柱として、景観政策を進化させている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

本市では、50年後、100年後も光り輝く京都の景観づくりを目指し、①建築物の高さ規制の見直し、②建築物のデザイン規制の見直し、③眺望景観や借景の保全の取組、④屋外広告物対策の強化、⑤歴史的な町並みの保全・再生を5つの柱として、平成19年9月より、新景観政策を実施している。このうち、①～④の柱による景観規制を運用し、景観計画区域内の景観の整備を図っている。

また、京都にふさわしい広告景観を形成するため、屋外広告物対策を抜本的に強化し、①屋外広告物制度の定着促進、②是正のための指導の強化と支援策の充実、③京都にふさわしい広告物の普及促進を3つの柱として、全力で取り組んでおり、①屋外広告物制度の定着促進として、京都の美しい景観を守り続けようと、共に取り組んでいただける事業所を京都市が認証する、屋外広告物適正表示宣言事業所認証制度を創設し、市民・事業者と共汗で屋外広告物対策を推進する体制を構築した。併せて、京都市公式の屋外広告物総合ウェブサイト「京都かんぱんねっと」を開設、屋外広告物制度や市内の優良な屋外広告物、適正表示宣言事業所などの広報も行っている。さらには、②是正のための指導の強化と支援策の充実として、市内全域を対象としたローラー作戦による是正指導にも取り組んでいるほか、③京都にふさわしい広告物の普及促進の取組として、平成24年度に京都景観賞を創設、平成25年度は屋外広告物部門において、京都のまちにふさわしい優良な屋外広告物など、217件の表彰・指定を行うとともに、優良な屋外広告物の設置に対する補助金を16件に交付している。

【基本方針との関係】京都の優れた景観を保全・再生するための景観政策をさらに進化させ運用していくことにより、歴史的建造物を取り巻く町並みの整備が進み、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

●平成25年度京都景観賞 屋外広告物部門 受賞例



進々堂 京大北門前



然花抄院 京都室町本店



名代おめん 高台寺店



京あめ クロッシェ

●平成25年度優良屋外広告物に対する補助金対象事業例



新 設



新 設



新 設



新 設

 補助箇所

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成25年度
		現在の状況	
道路修景整備事業 北野上七軒界わい地区		<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成22年度～平成25年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	上七軒通の無電柱化及び道路修景整備, 設備配線などの修景, 上七軒歌舞練場周辺道路の美装化。		

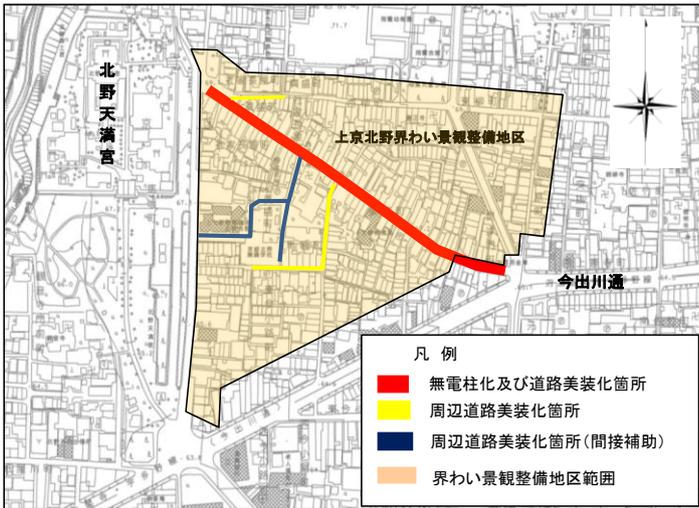
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成25年度は, 地域住民の景観に対する満足度, 上七軒通の歩行者数を調査した。

【歴史的風致・基本方針との関係】<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している上七軒通において, 道路の無電柱化や修景整備が着実に実施されることにより, 町並みと道路空間が一体となった歴史的空間の環境整備が進み, 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	上七軒地区はワークショップ方式を採用するなど, 地元と一体となって町の景観を良くするよう取り組んだ。今後も可能な限り, 地元と協働で景観まちづくりを進めていく。

状況を示す写真や資料等

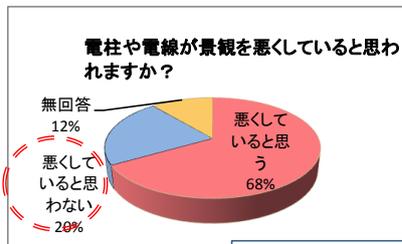


上七軒通整備箇所図

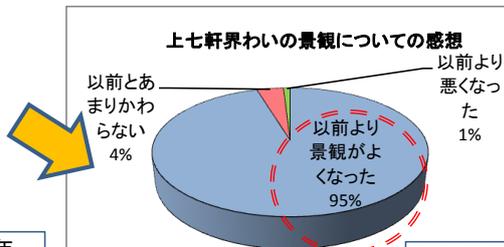


上七軒通 道路修景整備後の状況

住民満足度調査結果について



整備後(平成20年)



整備後(平成25年度)

※ 平成25年度に実施した整備後のアンケート結果については、「北野上七軒界わい地区都市再生整備事業」としての全体評価(電線類の地中化・道路舗装の美装化・照明灯のグレードアップ)に対する設問

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成25年度
	現在の状況	
道路修景整備事業 小川通周辺地区		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成24年度～平成27年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 小川通の無電柱化及び道路修景整備。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成25年度は、電線類を地中化する電線共同溝工事の実施に当たり試掘調査を行った。

【歴史的風致・基本方針との関係】<文化・芸術のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している小川通において道路の無電柱化や修景整備を着実に実施することにより、町並みと道路空間が一体となった歴史的空間の環境整備が進み、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

歩道がなく幅員も狭小であるため、地下埋設管(ガス管、水道管等の移設)設置位置の調整が必要。

状況を示す写真や資料等



小川通整備箇所図



小川通(整備前)

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成25年度
項目	現在の状況	
道路修景整備事業 三条周辺地区	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成23年度～平成28年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 三条通及び新町通、室町通の道路修景整備及び一部無電柱化。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

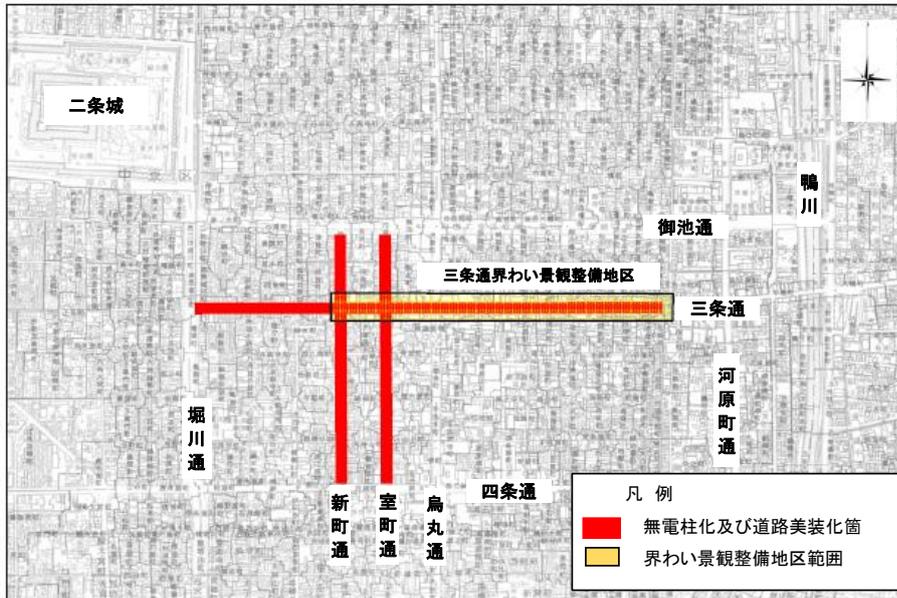
昨年度に引き続き、事業着手に向け、関係機関と協議を実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致の環境を形成している三条通、<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している新町通、室町通の無電柱化や修景整備を着実に実施することにより、町並みと道路空間が一体となった歴史的空間の環境整備が進み、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	引き続き、整備に要する費用負担に関して、関係機関と協議する。
--	--------------------------------

状況を示す写真や資料等



新町通

三条周辺地区整備箇所図

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成25年度
項目		現在の状況	
道路修景整備事業 清水周辺地区		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成23年度～平成28年度		
支援事業名	平成23・26～28年度:市単独事業,平成24年度:地域自主戦略交付金(内閣府),平成25年度:社会資本整備総合交付金(国土交通省)		
計画に記載している内容	東山地区において無電柱化及び道路修景整備。		

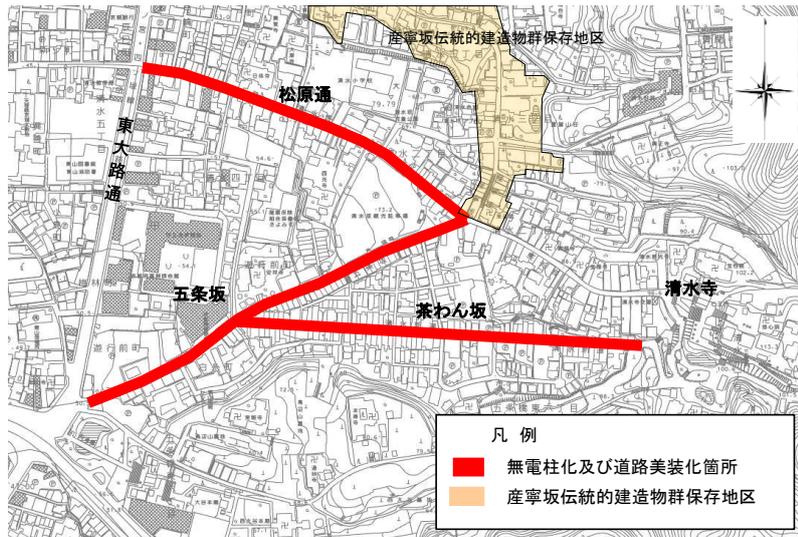
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

松原通(産寧坂～東大路通)において、電線共同溝工事が完了。

【歴史的風致・基本方針との関係】<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している道路の無電柱化や修景整備を着実に実施することにより、町並みと道路空間が一体となった歴史的空間の環境整備が進み、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	松原通の電線類の地中化、電柱の抜柱など引き続き整備を進める。

状況を示す写真や資料等



清水周辺地区整備箇所図

松原通

路肩のカラー舗装化
(車両の速度抑制)



整備前



整備後

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成25年度 現在の状況
無電柱化等事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 銀閣寺:平成21年度～, 嵯峨鳥居本:平成23年度～, 渡月橋南詰:平成24年度～

支援事業名 平成24年度:地域自主戦略交付金(内閣府), 平成25年度:社会資本整備総合交付金(国土交通省)

計画に記載している内容 幹線道路や景観にとりわけ配慮すべき地区について, 電線共同溝の整備や架空線整理, 無電柱化事業を推進。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

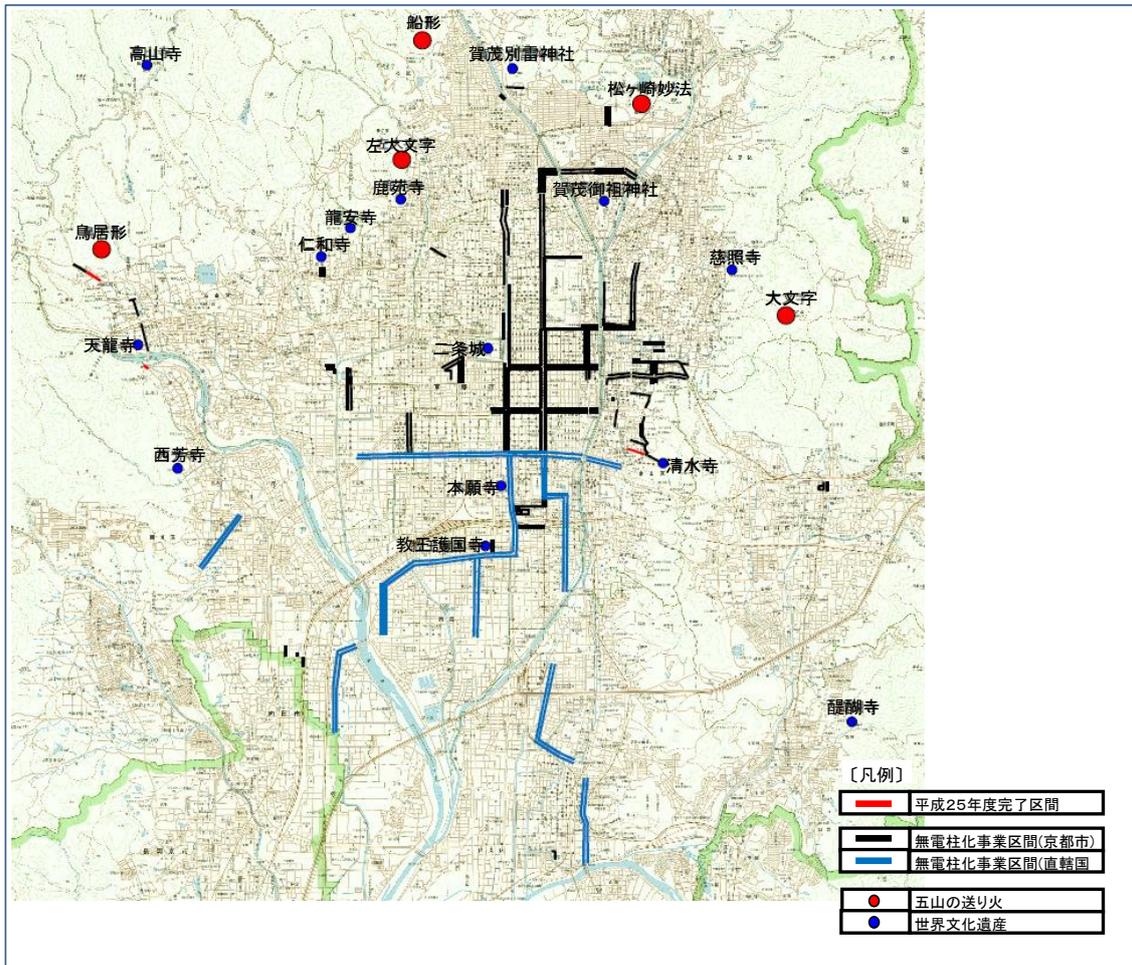
【銀閣寺】:策定した全体工事計画を基に, 電線共同溝本体工事の着工に向け, 関係機関と調整を行った。
 【嵯峨鳥居本】【渡月橋南】電線共同溝本体工事が完了。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の環境を形成している道路の無電柱化の着実な進捗により, 町並みと道路空間が一体となった歴史的空間の環境整備が進み, 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

<京都市域無電柱化事業実績箇所図(直轄国道含む)>



評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成25年度 現在の状況
無電柱化事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	昭和61年～		
支援事業名	国直轄事業		
計画に記載している内容	国道9号等で電線共同溝を整備。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成25年度 電線類を地中化する電線共同溝本体工事完了予定。 9号大宮西部地区(下京区中堂寺庄ノ内町～右京区西院南高田町) 約1.0km/1.0km 9号千代原地区(西京区上桂三ノ宮町～西京区御陵塚ノ越町) 約1.7km/2.1km			
【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の環境を形成している道路の無電柱化の着実な進捗により、町並みと道路空間が一体となった歴史的空間の環境整備が進み、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

国道9号線
(千代原地区)



整備前



整備後

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成25年度 現在の状況
横断防止柵等への間伐材活用事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成21年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 間伐材を利用した道路付属物等の設置。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成25年度は京都御苑堀部分に歩行空間確保のため、間伐材を使用した木製デッキを14箇所、約100mを整備した。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致を形成する重要な要素である道路付属物を町並みに調和した形で整備することで、歴史的建造物等と一体となった歴史的環境の向上が図られ、歴史資産と周辺の町並みを一体的に守られ、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進され、間伐材を利用することにより、自然と共生し、「木の文化」を大切にすまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

間伐材を利用した道路付属物



間伐材を利用した道路付属物
(京都御苑・烏丸通)



間伐材を利用した道路付属物
(京都御苑・烏丸通)

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成25年度
項目	現在の状況	
観光案内標識の整備	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和30年代～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 観光案内図板, 案内標識, 名所説明札等の維持管理, 整備。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成25年度は, 名所説明立札の新設を7基, 修繕等を1箇所実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】観光案内標識を適切に整備することにより, 人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	観光案内標識の整備は「観光案内標識アップグレード推進事業」に移行し, 本事業での実施は名所説明立札の整備のみとなるため, 「名所説明立札等充実整備」に事業名を変更する。

状況を示す写真や資料等

名所説明立札の新設・修繕



水火天満宮



清浄華院



評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成25年度 現在の状況
観光案内標識アップグレード推進事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成23年度～平成27年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 「観光案内標識アップグレード指針」に基づき、優先度の高いエリアについて観光案内標識を整備。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成23年度に策定した「京都市観光案内標識アップグレード指針」に基づき、観光案内標識の整備を推進。平成25年度整備エリア(金閣寺・龍安寺エリア, 太秦エリア, 伏見エリア, 伏見稻荷エリア, 百万遍エリア, 中心市街地エリア)において、アップグレード観光案内標識を103箇所設置。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致を形成する重要な要素である観光案内標識を景観に調和した形で整備することで、歴史的建造物等と一体となった歴史的環境の向上が図られ、歴史資産と周辺の町並みが一体的になり、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

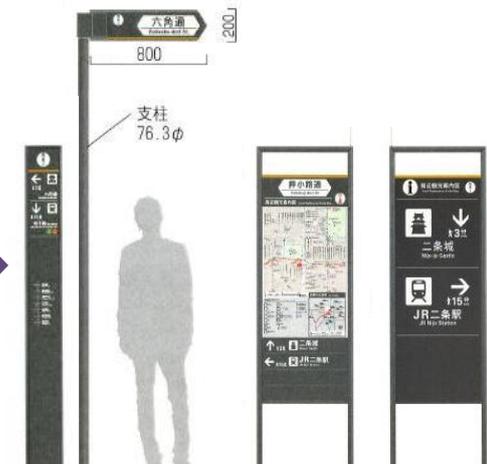
状況を示す写真や資料等

観光案内標識アップグレード推進事業
 ・「観光案内標識アップグレード指針」の概要

現在の観光案内標識



指針に基づく整備



キーワード 「シンプルで、わかりやすく」

地下鉄など公共交通機関の利用の促進や地域の特性に配慮しつつ、観光客の利用の多いエリアを優先して、順次整備

実施状況写真



複合型通り名サイン

誘導サイン

案内サイン

案内サイン

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成25年度
項目	現在の状況	
「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成18年度～

支援事業名 地域自主戦略交付金(内閣府)

計画に記載している内容 歴史的都心地区を中心とした「まちなか」で四条通の歩道拡幅と公共交通優先化等を推進。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・適正な四条通沿道利用のルールづくりと管理に向けた取組を行うとともに、沿道アクセススペースの配置を検討するための「四条通エリアマネジメント会議」を2回開催。沿道アクセススペース等の詳細配置と管理手法について合意。
 ・歩道拡幅と公共交通優先化のための工事に着手に向け取り組んだ。

【歴史的風致・基本方針との関係】これらの取組により、歩いてこそわかるヒューマンスケールのまちの実現に寄与し、人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

四条通の整備概要

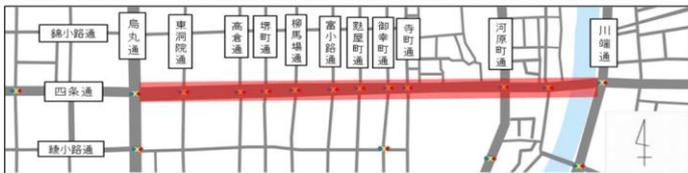
四条通エリアマネジメント会議の開催

都市計画決定(平成24年1月27日)の主な内容

- 区域: 四条烏丸～四条川端 約1,120m
- 車線の数: 2車線 ※現在の4車線から車線を減少させ歩道を拡幅します。
- 道路幅員: 22m ※現在の車道幅は15m, 歩道幅は7m(片側3.5m)

第4回 平成25年9月19日

第5回 平成26年1月31日



沿道アクセススペースの配置や管理手法について協議を行った。

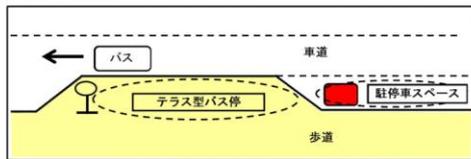
整備目的

- 歩道拡幅により、安心・安全な歩行空間を確保し、バスを待つ空間を拡大します。
- バスの乗降をしやすく、バスと鉄道の乗継を便利にします。
- 公共交通の利便性を高め、都心の商業施設等へ行きやすくし、まちの賑わいの創出を図ります。

整備内容

- バス停: 分散しているバス停を西行き、東行きとも四条河原町と四条高倉にまとめます。複数台が同時に停車できる長さで、歩道から張り出したテラス型とします。
- 駐停車スペース: タクシー利用者の乗降や荷物の積卸ができるスペースを設けます。
- 歩道拡幅: 現在の片側3.5mの歩道を、5.25m(1.75m増)に拡幅することを基本とします。※歩道幅は、バス停部や交差点付近など、必要に応じて増減します。

【イメージ図】



評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成25年度
項目		現在の状況
観光地交通対策		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成13年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 観光地である嵐山・東山において関係機関と連携した交通対策を実施。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

秋の観光シーズンに、交通の円滑化と安全快適な歩行空間を創出するため、京都府警察等の関係機関と連携の下、臨時交通規制等の交通対策をパークアンドライドと併せて実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】嵐山・東山は寺社が多く、<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致を形成している地域である。これらの取組により、歴史的風致を活かした歩いてこそわかるヒューマンスケールのまちの実現に寄与し、人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



- ①長辻通(三条通～丸太町通)歩行者用道路【13時～17時】
- ②嵯峨街道(渡月橋～阪急嵐山駅前)南行一方通行【10時～17時】
- ③市営嵐山観光駐車場
・自家用車駐車不可
・観光バス予約制
- ④阪急嵐山駅前駐車場閉鎖



【嵐山地区】
長辻通歩行者用道路の実施状況



- ⑤東大路通南行車両の五条坂の左折進入禁止【12時～19時】
- ⑥国道1号(五条通)西行車両の五条坂への右折進入禁止【12時～19時】
- ⑦東大路通北行車両の高台寺南門参道への右折進入禁止【10時～19時】
- ⑧市営清水坂観光駐車場
自家用車駐車不可
- ⑨五条坂・茶わん坂内民間駐車場
タクシー専用化(自家用車駐車不可)
- 東山シャトルの運行
京都駅～東山五条交差点
・大人220円、小人110円

嵐山地区については、上記の内容に加え、渡月橋の東側歩道を拡幅。

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成25年度
	現在の状況	
御園橋改修事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成21年度～

支援事業名 平成21～23年度:市単独事業,平成24年度:地域自主戦略交付金(内閣府),平成25年度:社会資本整備総合交付金(国土交通省)

計画に記載している内容 御園橋を拡幅する改修工事を実施。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成25年度は物件補償調査を実施し,用地買収及び詳細設計に着手した。

【歴史的風致・基本方針との関係】<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している御園橋を歴史にふさわしいデザインで整備することで,歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



位置図

用地買収範囲



現況写真①



現況写真②

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成25年度
項目	現在の状況	
二条城二之丸御殿唐門・築地保存修理事業	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成23年度～平成25年度

支援事業名 重要文化財(建造物・美術工芸品)修理, 防災事業費国庫補助

計画に記載している内容 平成18年度～平成22年度で二条城二之丸御殿, 東大手門, 本丸御殿の構造・耐震性能の調査等及び修理の基本設計を実施。平成23年度から本格的な保存修理事業を実施。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

二条城の保存修理として二之丸御殿唐門・築地保存修理事業を実施。平成25年度は、彫刻の彩色, 金具の金箔押し, 左官工事等を行い, 8月に完成した。

【歴史的風致・基本方針との関係】<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり, 世界文化遺産でもある二条城の保存修理を進めることにより, 歴史的風致の維持に大きく寄与し, 歴史的建造物を守り育て, 活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



唐門修理(彫刻彩色工事)



唐門修理(金具工事)



築地修理(左官工事)



唐門・築地修理(完成)

評価軸③-14
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成25年度
項目	現在の状況	
旧三井家下鴨別邸主屋他保存修理事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～平成27年度

支援事業名 文化財関係国庫補助事業

計画に記載している内容 京都市が管理団体に指定されている重要文化財・旧三井家下鴨別邸主屋，玄関棟，茶室について保存修理事業，防災設備事業を実施。庭園等の整備事業も併せて実施。一連の整備完了後，施設の一般公開を行う予定。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成25年度に玄関棟，茶室の修理工事を実施した。そのほか，敷地整備に向けた庭園調査も実施した。

【歴史的風致・基本方針との関係】<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素である旧三井家下鴨別邸の整備を図ることにより，歴史的風致の維持に大きく寄与し，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



玄関棟修理工事(修理前)



玄関棟修理工事(修理中)



茶室修理工事(修理前)



茶室修理工事(修理中)

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成25年度
項目		現在の状況	
<small>ムリンアン</small> 名勝無鄰庵庭園の整備		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成23年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 平成19年度から「名勝無鄰庵庭園整備検討委員会」を開催，平成23年3月開催の第4回検討委員会において一定の方向性を定めた。今後，中長期的な整備に向けた対応策を検討していく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

維持管理を行った。

【歴史的風致・基本方針との関係】<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致の重要な構成要素である無鄰庵の整備を図ることにより，歴史的風致の維持に大きく寄与し，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

無鄰庵(母屋からの東山の眺め)



評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成25年度 現在の状況
京都市指定登録文化財修理等助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和58年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 京都市文化財保護条例に基づく京都市指定・登録文化財の保護事業を行う事業者に対して補助金を交付する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市指定登録文化財の修理として、毘沙門堂本堂(塗装及び木部部分修理)など平成25年度中に10件の修理事業を実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な要素である市指定・登録文化財の修理を進めることにより、歴史的風致の維持に大きく寄与し、歴史的建造物を活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



毘沙門堂本堂 修理前
(塗装・飾金具工事)



毘沙門堂本堂 修理後
(塗装・飾金具工事)



浄福寺 修理前
(屋根葺替工事)



浄福寺 修理後
(屋根葺替工事)

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成25年度
項目	現在の状況	
伝統的建造物群保存事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和51年度～

支援事業名 重要伝統的建造物群保存地区保存事業費国庫補助

計画に記載している内容 伝統的建造物群保存地区内の建造物について、伝統的な様式を持つものは様式に従う形で、様式を失った建造物は保存計画に定められた基準に従って修理・修景を進める。これらに必要な費用の一部に補助する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等に関する外壁修理工事等に対し助成を行った。
 ・修理・修景助成: 18件

【歴史的風致・基本方針との関係】<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している産寧坂、上賀茂、<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園新橋、これらの地区の修理・修景事業を進めることにより、歴史的風致の維持向上に大きく寄与し、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

<伝統的建造物群保存地区内の修理事例>



修理前(外壁修理及び塀修景工事)



修理後(外壁修理及び塀修景工事)



修理前(土塀修理工事)



修理後(土塀修理工事)

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成25年度
項目	現在の状況	
歴史的町並み再生事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和47年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 歴史的景観保全修景地区の歴史的建造物等の外観の修理・修景工事の助成事業。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例に基づき歴史的景観保全修景地区内の歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。
 ・修理・修景助成: 14件

【歴史的風致・基本方針との関係】<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園町南、宮川町、<文化・芸術のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園縄手・新門前、上京小川、これらの地区の歴史的建造物等を修理・修景する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

当事業により助成対象となっている地区内の建造物は約890軒であるが、その中には歴史的な外観意匠が崩れているものもある。これらを修理・修景に結び付けられるよう、助成制度を周知していく。

状況を示す写真や資料等

<歴史的景観保存修景地区内の修理・修景事例>



修理前(塀修景工事)



修理後(塀修景工事)



修理前(外壁等修理工事)



修理後(外壁等修理工事)

評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成25年度
項目		現在の状況
歴史的町並み再生事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	昭和60年度～
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容	界わい景観整備地区内の歴史的建造物等の外観の修理・修景工事の助成事業。
-------------	-------------------------------------

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例に基づき界わい景観整備地区内の歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。

・修理・修景助成:8件

【歴史的風致・基本方針との関係】<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している上賀茂郷、本願寺東寺、<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している上京北野、千両ヶ辻、<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致の環境を形成している三条通、<京郊の歴史的風致>の環境を形成している伏見南浜、これらの地区の歴史的建造物を面又は点で保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている地区内の建造物は約1,400軒であるが、その中には歴史的な外観意匠が崩れているものもある。これらを修理・修景に結び付けられるよう、助成制度を周知していく。

状況を示す写真や資料等

<千両ヶ辻界わい景観整備地区内の修理・修景事例>



修理・修景前
(屋根修理及び外壁修景工事)



修理・修景後
(屋根修理及び外壁修景工事)

<本願寺・東寺界わい景観整備地区内の修理・修景事例>



修景前(新築工事)



修景後(新築工事)

評価軸③-20

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成25年度
項目	現在の状況	
歴史的町並み再生事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成8年度～
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容	歴史的意匠建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。
-------------	---------------------------

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例等に基づき指定した歴史的意匠建造物の保全・再生に取り組んだ。
 ・修理・修景助成(景観重要建造物との重ね指定を含む):6件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である歴史的意匠建造物を保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的意匠建造物に107軒指定されているが、これらの中でも景観重要建造物や歴史的風致形成建造物への指定が可能な建造物については重ね指定できるよう、所有者に景観重要建造物や歴史的風致形成建造物制度のメリットを周知していく必要がある。

状況を示す写真や資料等

<歴史的意匠建造物の修理・修景事例>



修理前(屋根修理工事)



修理後(屋根修理工事)

※ 景観重要建造物との重ね指定あり。

評価軸③-21

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成25年度
項目	現在の状況	
歴史的町並み再生事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成18年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 景観重要建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、景観法に基づき指定した景観重要建造物の保全・再生に取り組んだ。
 ・修理・修景助成(歴史的風致形成建造物等との重ね指定を含む):14件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である景観重要建造物を保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	平成20・21年度の京町家まちづくり調査で、京町家は市内に約48,000軒存在し、その中でも良好な外観を有しているものは500軒程度存在することが確認できた。当事業により助成対象となっている建造物は64軒であり、更なる指定拡大に向け、景観重要建造物制度のメリット等を建物所有者に周知していく必要がある。

状況を示す写真や資料等

<景観重要建造物の修理・修景事例>



修理前(外壁・樋修理工事)



修理後(外壁・樋修理工事)



修理前(外壁・建具・屋根等修理工事)



修理後(外壁・建具・屋根等修理工事)

評価軸③-22

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成25年度
項目	現在の状況	
歴史的町並み再生事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成21年度～
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。
-------------	-----------------------------

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、歴史まちづくり法に基づき指定した歴史的風致形成建造物の保全・再生に取り組んだ。
 ・修理・修景助成(景観重要建造物等との重ね指定含む):14件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である歴史的風致形成建造物を保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	平成20・21年度の京町家まちづくり調査で、京町家は市内に約48,000軒存在し、その中でも良好な外観を有しているものは500軒程度存在することが確認できた。当事業により助成対象となっている建造物は51軒であり、更なる指定拡大に向け、歴史的風致形成建造物制度のメリット等を建物所有者に周知していく必要がある。

状況を示す写真や資料等

<歴史的風致形成建造物の修理・修景事例>



修理前(塀及び外壁修理・修景工事)



修理後(塀及び外壁修理・修景工事)



修理前(塀修景工事)



修理後(塀修景工事)

評価軸③-23

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成25年度 現在の状況
姉小路界わい地区街なみ環境整備事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成16年度～平成25年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 地区内の住宅等の修景等の通り景観改善事業等を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

姉小路界わい地区内の住宅等について、外壁修理工事等の修理・修景工事に対し助成を行った。
 ・修理・修景助成:5件

【歴史的風致・基本方針との関係】京都の中心部において<ハレとケのまち京都>、<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素である歴史的建造物を面で保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

<姉小路界わい地区内の修理・修景事例>



修理前(外壁修理工事)



修理後(外壁修理工事)

評価軸③-24

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成25年度
項目	現在の状況	
京町家耐震診断士派遣事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成19年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)

計画に記載している内容 京町家への耐震診断士の派遣。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

京町家等の耐震化を促進するため、昭和25年11月22日以前に着工された京町家を対象に京都市京町家派遣耐震診断士を派遣し、耐震診断を行った。

・耐震診断士派遣:87件

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

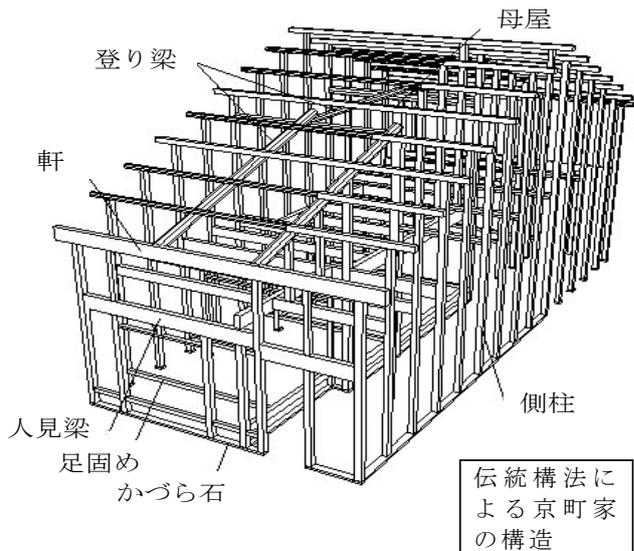
(事業概要)

・平成17年度に、限界耐力計算を用いた京町家の耐震診断手法を整備し、平成19年度から、京町家派遣耐震診断士を養成、登録。

・京町家の所有者を対象に、5000円の負担で京町家派遣耐震診断士を派遣し、京町家の耐震診断を実施。

(対象建築物の主な要件)

- ・昭和25年11月22日以前に着工された京町家
- ・一戸建ての住宅又は長屋(居住部分の床面積が延べ面積の1/2以上のもの)



耐震診断現場調査状況

評価軸③-25
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成25年度
項目	現在の状況	
京町家等耐震改修助成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成19年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業), 京都府木造住宅耐震改修事業

計画に記載している内容 京町家の耐震改修工事費用の助成。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

京町家等の耐震化を促進するため、耐震性を一定以上向上させる耐震改修工事について、その費用の一部を補助した。
 ・耐震改修工事費用の助成: 12件(内、景観重要建造物: 1件)

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

(補助対象建築物の主な要件)
 ・昭和25年11月22日以前に着工された京町家等
 ・一戸建ての住宅、長屋、または共同住宅(居住部分の床面積が延べ面積の1/2以上のもの)
 ・耐震診断の結果、構造評点が1.0相当未満であること。
 (補助額)
 耐震改修工事に要する費用の2分の1(上限90万円、景観重要建造物等は130万円)

<耐震改修事例>



耐震改修前外観



耐震改修工事状況
 (土壁を新たに増設、2階の床組を補強するなどの耐震改修)



耐震改修後外観
 (土壁の塗り直しや屋根瓦の)

評価軸③-26
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成25年度 現在の状況
京町家改修助成事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	京町家改修助成事業:平成23年度～		
支援事業名	京都市景観・まちづくりセンターが実施		
計画に記載している内容	景観形成に寄与する京町家の改修工事等への助成。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
京町家の保全・再生のため、ファンド委員会にて助成対象の審査を行い、選定された京町家の改修工事への助成を実施している。 ・ファンド委員会(平成25年7月26日開催)での審査を経て、4件の京町家を選定した。 ・平成25年度は、過年度選定の2件と25年度に選定した4件中1件の計3件の京町家の改修工事について助成を行った。			
【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。京町家を保全・再生する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

<京町家まちづくりファンド 改修事例>



改修前



改修後



改修前



改修後

評価軸③-27

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成25年度
項目		現在の状況	
官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成23年度～		
支援事業名	・H23 都市環境改善支援事業(国土交通省) ・H24 民間まちづくり活動促進事業(国土交通省) ・H24～ 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(国土交通省)		
計画に記載している内容	「岡崎地域活性化ビジョン」の推進のための官民地域連携のエリアマネジメント協議会による魅力創出事業、情報発信等。		

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

エリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に、多くの市民・関係者の連携の下で岡崎地域の資源を活かした魅力創出事業や総合情報発信に取り組んでいる。

(魅力創出事業)

- ・シンボルストリート神宮道に歩いて楽しい賑わいと憩いの空間を創出するイベント「京都岡崎レッドカーペット」の実施
- ・「桜」と「琵琶湖疏水」の2大観光資源を活用した「岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり」の開催等

(総合情報発信)

- ・岡崎秋の総合情報パンフレット「岡崎手帖」の発行
- ・岡崎の総合情報サイト「京都岡崎コンシェルジュ」の運用開始
- ・現地で楽しめるスマートフォン向けアプリの運用開始等

【歴史的風致・基本方針との関係】京都の近代化を牽引した岡崎は、<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致を形成しており、その地域の活性化の取組を行うことにより、地域力を活用しながら、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



京都岡崎レッドカーペット
(平成25年9月7日(土)～8日(日))



岡崎秋の総合情報パンフレット「岡崎手帖」
(平成25年8月発行)



岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり
(平成26年3月27日(木)～4月13日(日))



岡崎の総合情報サイト「京都岡崎コンシェルジュ」
(平成25年8月運用開始)

評価軸③-28

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度
	平成25年度 現在の状況
京都会館再整備	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成24年度～平成27年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 開館後50年が経過した京都会館について全面改修、一部建て替えを行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

再整備工事(デザインビルド)は10月から着手しており、平成25年度については、旧第一ホール跡地の掘削工事等を実施した。

【歴史的風致・基本方針との関係】<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致の重要な構成要素である京都会館の再整備を行うことにより、歴史的風致の維持向上に大きく貢献し、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



平成25年7月にネーミングライツ契約により、愛称が「ロームシアター京都」に決定。

ロームシアター京都 完成予想図



第1ホール解体工事の様子

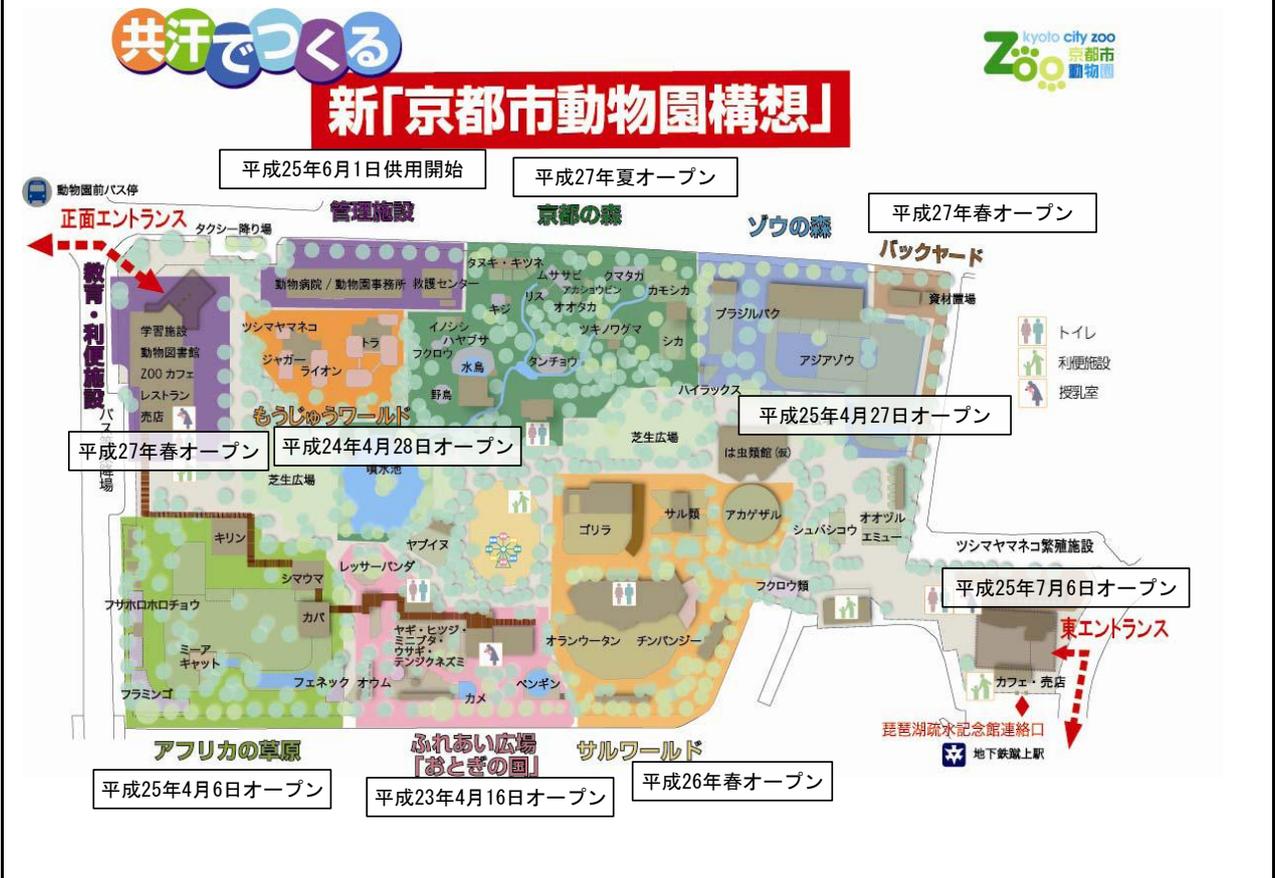
評価軸③-29

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成25年度 現在の状況
京都市動物園再整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成21年度～平成27年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	開館以来100年が経過した京都市動物園について、新しい時代に適した施設へのリニューアルを行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・平成25年4月に「アフリカの草原」及び「ひかり・みず・みどりの熱帯動物館」オープン。 ・平成25年6月に「管理棟・病院」供用開始。 ・平成25年7月に「東エントランス」オープン、「ツシマヤマネコ繁殖施設」供用開始。 ・飼育頭数が少なくなったゴリラの繁殖に積極的に取り組むために、飼育動物が心身共に健康に暮らせる施設として「ゴリラ舎(仮称)」の建築工事中(平成26年4月竣工)。 ・京都市近郊の里山から深山への風景を再現し、豊かな自然景観の中を歩きながら、ほ乳類だけでなく、鳥類、は虫類、両生類、魚類など様々な動物を同時に、かつ連続的に観察することができる施設として「京都の森」の建築工事中(平成27年夏竣工)。			
【歴史的風致・基本方針との関係】<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致の重要な構成要素である京都市動物園の再整備を行うことにより、歴史的風致の維持向上に大きく貢献し、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

<整備予定図>



<平成25年度 供用開始施設>



アフリカの草原



東エントランス



ひかり・みず・みどりの熱帯動物館



管理棟・病院



ツシマヤマネコ繁殖施設

評価軸③-30

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成25年度
	項目	現在の状況

神宮道と岡崎公園の再整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
----------------	---

事業期間	平成25年～平成27年
------	-------------

支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
-------	-------------------------

計画に記載している内容	神宮道と沿道の岡崎公園を一体的に再整備する。
-------------	------------------------

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

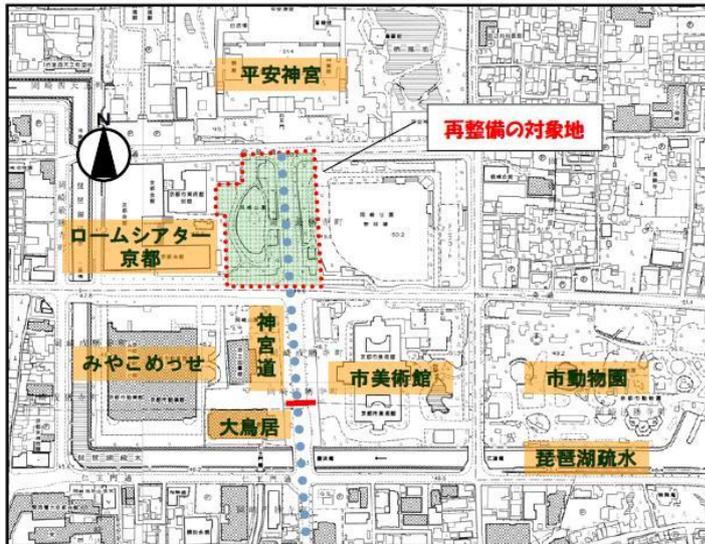
神宮道及び岡崎公園の再整備を検討するため、現状把握とパブリックコメントを行った。
 ・岡崎公園及び周辺道路の測量調査
 ・岡崎公園周辺での道路の交通量調査(神宮道車両通行止め時(京都岡崎レッドカーペット開催時)、平常時)
 ・パブリックコメントの実施、再整備基本計画策定

【歴史的風致・基本方針との関係】<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致の重要な構成要素である神宮道を沿道の岡崎公園と一体的に再整備することにより、岡崎地域の風致・景観の向上が図られ、地域の歴史資産にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) 事業名については、市民の方により分かりやすく表現するために、「左京区岡崎における神宮道と公園の再整備事業」という表記に変更する。
--	--

状況を示す写真や資料等



岡崎エリア

再整備イメージ



<神宮道と公園の再整備の考え方>

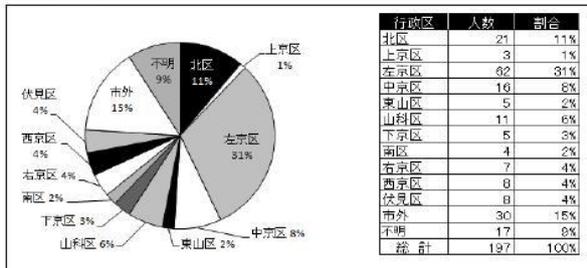
- ①まちなかの貴重な緑空間を保全しながら、神宮道・公園エリアが一体となった空間づくりを行う。
- ②創造的で豊かなオープンスペースと優れた景観を形成する。
- ③環境への配慮とユニバーサルデザインに対応する。

(参考)「左京区岡崎における神宮道(冷泉通～二条通)と公園の再整備」に係る市民意見募集

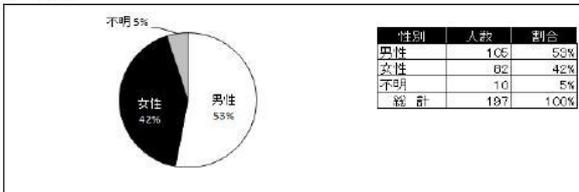
○募集期間 平成26年1月22日(水)～2月20日(木)

御意見いただいた方の属性

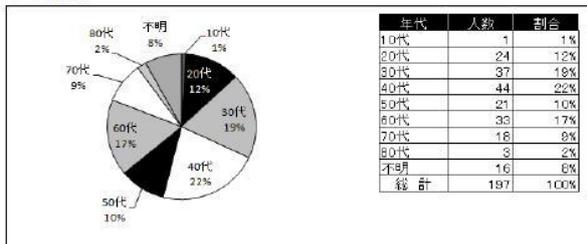
ア 居住地別



ウ 性別



イ 年齢別



神宮道と公園の再整備に関するご意見(391件)

分類	御意見数			
	391件	御意見への対応		
		盛込済のもの 181件	反映するもの 58件	参考とするもの 152件
方針・イメージ	140件	104件	—	36件
道路・交通	53件	33件	—	20件
緑・景観	56件	13件	14件	29件
照明・バリアフリー	38件	31件	—	7件
アメニティ・設備	76件	—	44件	32件
その他	28件	—	—	28件

その他ご意見(10件)

- 犬の散歩やゴミの後始末など、利用者のモラル向上
- 商業地以上に観光客に訪れてもらうための魅力づくりが必要
- 全てを禁止する観光地は楽しくない。観光都市京都として京都を訪れる全ての人に最高のおもてなしをして欲しい。

岡崎エリアの施設・取組に対するご意見(161件)

○交通	63件	○駐車場	20件	○岡崎グラウンド	16件
○ロームシアター京都	10件	○平安神宮	6件	○平安茶寮	2件
○京都市美術館	2件	○みやこめっせ	1件	○エリア全体、マネジメント	41件

再整備基本計画へのご意見に基づき反映する事項

反映内容
視線を遮る樹木を間引くに当たっては、桜を中心に可能な樹木は移植を行えるよう検討していくことを追記する。
来訪者がゆっくりと休憩できるように、オープン空間とバランスを取りながらゆっくりと憩えるベンチを配置することを追記する。
ロームシアター京都と一体性を図る中で、公園利用者が天候に左右されずロームシアター京都において新たに整備するカフェやアメニティ施設でゆっくりと休憩できるようにすることを追記する。

評価軸③-31

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成25年度
	現在の状況	
京都・花灯路		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成14年度～	
支援事業名	京都・花灯路事業 (京都府, 京都市, 京都商工会議所, 京都仏教会, 京都観光協会, 京都文化交流コンベンションビューローで構成される京都・花灯路推進協議会で実施)	
計画に記載している内容	京都を代表する歴史的文化遺産や町並み等を情緒豊かな露地行灯等をつなぎ, 京都ならではの雅を醸し出す。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		

京都・嵐山花灯路－2013(平成25年12月14日(土)～12月23日(月・祝))

【主な事業】

- 1 ロームが灯す「灯りと花の路」
日本情緒豊かな陰影のある約2,500基のLED電球を使用した露地行灯の「灯り」とボリューム感のあるいけばな作品の「花」で演出した, 思わず歩きたくなる路の創出。総延長約5km。
- 2 渡月橋周辺一帯のライトアップ
渡月橋と山裾, 水辺など周辺一帯をライトアップし, 雄大で美しい夜の自然景観を演出。
- 3 竹林の小径一帯のライトアップ
野宮神社から大河内山荘庭園に至る散策路両側の竹林をライトアップし, 真上に広がる幻想的な情景を演出。
- 4 京都いけばな協会「いけばなブロムナード」
京都いけばな協会の協力により, 灯りと花の路沿いに大型花器によるボリューム感のあるいけばな作品を展示。
- 5 スタンプラリー
エリア内を楽しく散策していただき, 回遊性を高めるためスタンプラリーを実施。

【来場者数】1, 102, 000人

京都・東山花灯路－2014(平成26年3月14日(金)～3月23日(日))

【主な事業】

- 1 ロームが灯す「灯りと花の路」
日本情緒豊かな陰影のある約2,500基のLED電球を使用した露地行灯の「灯り」とボリューム感のあるいけばな作品の「花」で演出した, 思わず歩きたくなる路の創出。総延長約5km。
- 2 京都いけばな協会「いけばなブロムナード」
京都いけばな協会の協力により, 灯りと花の路沿いに大型花器によるボリューム感のあるいけばな作品を展示。
- 3 「竹灯り・幽玄の川」
円山公園内を流れる吉水の小川のせせらぎ一面に幻想的な情景を演出。
- 4 京都いけばな協会「現代いけばな展」
円山公園を会場に, 京都いけばな協会の協力による壮大な華の競演を実施。
- 5 「火の用心・お囃子組」
地元の学童が火の用心をテーマにしたわらべ歌を唄い, 拍子木, 鉦, 太鼓を交えたお囃子を奏でながら, 「灯りと花の路」を練り歩く。
- 6 芸舞妓による奉納舞踊
五花街の芸舞妓が八坂神社にて舞踊の奉納を実施。

【来場者数】1, 139, 000人

【歴史的風致・基本方針との関係】寺社が多く存在し, <祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致を形成している地域で行われる当取組により, 歴史的風致を再認識する機会となり, 歴史的建造物を守り育て, 活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



渡月橋と山裾のライトアップ



法観寺のライトアップ

京都・嵐山花灯路－2013
(平成25年12月14日(土)～12月23日(月・祝))

京都・東山花灯路－2014
(平成26年3月14日(金)～3月23日(日))

評価軸③-32

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成25年度
項目	現在の状況	
京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成22年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 伝統産業業界において中核を担いつつある中堅技術者の意欲向上に資する京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度を実施。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成25年度は申請者18名の中から、工房調査やプレゼン審査を経て9業種10名を認定。「未来の名匠」技の披露展を東京丸ビル、京都市勧業館みやこめっせにて実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素である伝統産業を支える技術者を育成・表彰し、技術や関係業界の振興・発展・継承に努めることは、歴史的風致の維持向上に大きく寄与し、伝統産業を活かしたまちづくりが推進される。

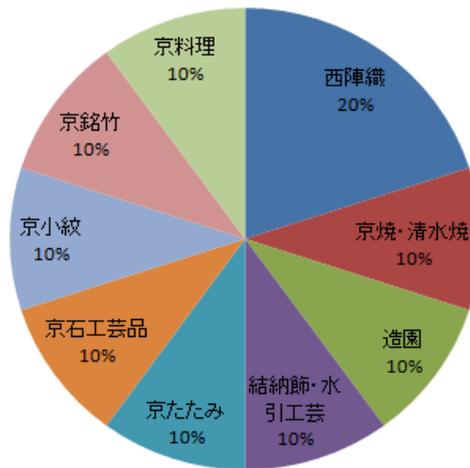
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

認定者の業種



評価軸③-33

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成25年度
項目		現在の状況	
「伝統産業の日」関連事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成14年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	京都の伝統産業の魅力を国内外に発信するため、「伝統産業の日」と定めた春分の日を中心に伝統産業に触れられる多彩な事業を実施。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「世代を超えて～日本の心 京都の伝統産業～」をテーマに、平成26年3月14日(金曜日)から同月23日(日曜日)を重点期間として市内一円で実施。 【主な事業】 ○「伝統産業の日」inみやこめっせ(3/21～23):伝統工芸品の展示や制作実演、舞妓舞台、販売等を実施。 ○きものクラシックコンサート(3/21):きもの姿の方を京都市交響楽団のコンサートに無料で招待。 ○きもので乾杯～お酒とワイン～(3/15):きもの姿で日本酒やワイン、京料理を楽しんでいただくパーティーを実施。 ○「伝統産業の日」in西陣(3/21～23):西陣織のPRのため特別イベントを実施。			
【歴史的風致・基本方針との関係】 くものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素である伝統産業を、広くPRする取組により、これらの歴史的風致の維持向上に大きく寄与し、伝統産業を活かしたまちづくりが推進される。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等



「きもので乾杯」



きものフリーマーケット

評価軸③-34

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成25年度
項目	現在の状況	
京もの国内市場開拓事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 首都圏において、京都のまちの魅力や伝統文化を紹介するとともに、和装・工芸が一体となった京都の伝統産業PR展示会を行い、新たな需要を開拓する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

京都の伝統産業製品を紹介し展示販売するBRAND NEW KYOTO プロジェクト2014 in KITTEを3月7日、8日に実施。来場者は約12万人に上り、売り上げは約140万円あった。

【歴史的風致・基本方針との関係】<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素である伝統産業を、広くPRする取組により、これらの歴史的風致の維持向上に大きく寄与し、伝統産業を活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

イベント名 BRAND NEW KYOTO プロジェクト2014 in KITTE
 日時 2014年3月7日、8日
 来場者 7日(78,000名)、8日(43,000名)



DESIGN SUMMIT



京都セレクション(展示・販売)

評価軸③-35

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成25年度
項目	現在の状況	
京都文化祭典	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成16年～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 秋の1ヶ月半の間、神社仏閣や京都コンサートホールなど、まち全体を舞台に京都が内外に誇る伝統芸能や先駆的な文化芸術の催しを実施。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

来場者数(9/15～11/3)
 ・オープニングイベント 900人
 (主要事業)
 ・円山コンサート 3,200人
 ・京都の秋 音楽祭 11,900人
 ・市民ふれあいステージ 68,000人
 (連携事業)
 ・17事業 643,000人
 (パートナー事業)
 ・75事業 150,000人
 合計 約 877,000人

【歴史的風致・基本方針との関係】京都の歴史的な神社仏閣や市内の様々な施設において、京都が悠久の歴史の中で培ってきた伝統芸能から先駆的な文化芸術を発信することによって、京都が世界に誇る「文化芸術都市」であることをアピールし、文化芸術を活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

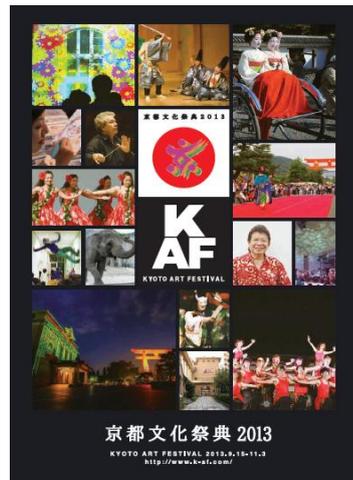
計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

- (1) オープニングイベント(9/15, ゼスト御池)
- (2) 第17回 京都の秋 音楽祭(9/15～11/30, 京都コンサートホール)
- (3) 市民ふれあいステージ(10/5～6, 梅小路公園)
- (4) 円山コンサート(10/12～10/13, 円山公園音楽堂)



9月15 オープニングイベント



京都文化祭典'13総合パンフレット

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成25年度
		現在の状況

文化財の調査について

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容
 未指定文化財の把握をさらに充実する。
 未指定文化財調査の成果等から、京都市の歴史、文化等を理解するうえで重要なものを、市文化財として指定・登録し、保存活用を進める。
 平成21年度より、「京都岡崎の文化的景観」の調査検討事業に着手している。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成25年度に京都岡崎の文化的景観保存計画策定委員会を2回開催し、保存計画を策定した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

京都岡崎の文化的景観



○京都岡崎の文化的景観保存計画策定委員会の開催

- ・第4回 平成25年5月31日(金)
- ・内容 : 保存計画の検討
- ・第5回 平成26年1月7日(火)
- ・内容 : 保存計画の検討

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成25年度 現在の状況
文化財の修理, 防災防犯対策, 周辺環境の整備		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

- ・本市所有又は管理の指定・登録文化財は府の協力を得ながら, 本市の文化財保護技師が行う。
- ・京都市指定・登録文化財は修理等の指導・助言を行うとともに, 修理等の費用の一部に補助を行う。
- ・伝統的建造物群保存地区内の建造物及び環境物件について, 修理・修景等の費用の一部に補助を行う。
- ・京都市域内の国宝・重要文化財への防災設備の設置は, 国庫補助事業として国や府と連携しながら進める。

また, 市指定文化財については, 防災設備設置への助成制度により防災事業を進める。

- ・新景観政策の推進や歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の指定を推進することにより, 文化財の周辺環境の保全を進めていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・京都市指定登録文化財(建造物)の修理事業として, 毘沙門堂本堂など, 平成25年度中に10件の修理事業を実施。【再掲】
- ・伝統的建造物群保存地区内における修理・修景助成: 18件【再掲】
- ・夏の文化財防火運動(7月12日から18日まで)及び文化財防火運動(1月23日から29日まで)期間中に, 文化財関係社寺等において130件の訓練を行った。
- ・文化財市民レスキュー体制の育成指導を96回行った。
- ・社寺等での災害発生時に初期消火や応急手当等を迅速に行う「文化財防災マイスター」を34人養成した。
- ・周辺環境の整備については, 歴史的風致形成建造物新規指定8件, 景観重要建造物新規指定3件を行った。【再掲】

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

<文化財の修理等(市指定文化財の修理)>

【再掲】



修理前(毘沙門堂本堂 塗装・飾金具工事)



修理後(毘沙門堂本堂 塗装・飾金具工事)

<伝統的建造物群保存地区における修理・修景>



修理前(外壁修理及び塀修景工事)



修理後(外壁修理及び塀修景工事)

<周辺環境の整備>

【再掲】

・平成25年度新規指定件数 歴史的風致形成建造物:8件, 景観重要建造物:3件

	外観写真		外観写真		外観写真
芦田邸 下京区 (景観重要建造物)		梶田邸 上京区 (景観重要建造物, 歴史的意匠建造物, 国登録文化財)		山本邸(仁風庵) 上京区 (景観重要建造物, 国登録文化財)	
布屋 上京区		楠 中京区		滋賀邸 上京区 (景観重要建造物)	
俵屋旅館 中京区		青木邸 中京区		櫻谷文庫(旧木島櫻谷家) 北区	

<防災事業>



防火訓練(清水寺)

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成25年度 現在の状況
文化財の保存及び活用の普及啓発について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 市民参加によって文化財の保存・活用が図られる仕組みづくりを進める。
国内外の人々が伝統的な文化芸術を体験することができる機会を拡大する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財マネージャー育成講座を実施し、平成25年度に35名の文化財マネージャーを登録。また、文化財マネージャー上級講座を実施し、4名の上級マネージャーを登録。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

●文化財マネージャー講座

・文化財マネージャー育成講座の開催:全14回
平成25年1月～7月 育成講座受講生:36名

・文化財マネージャー上級講座の開催
○第1期:平成24年9月～25年8月)受講生:8名
○第2期:平成25年9月～26年8月)受講生:8名



文化財マネージャー育成講座



文化財マネージャー上級講座 風景

・文化財マネージャースキルアップ講座の開催
開催日:平成25年12月7日(土)
参加者:26名



文化財マネージャースキルアップ講座

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	
	年月日	平成25年度
岩倉具視の隠れ家再公開	平成25年6月5日	朝日新聞朝刊
大船鉾の展示施設入場者10万人超える	平成25年6月14日	京都新聞朝刊
市の京都を彩る建物・庭園 中川地域の12件選定	平成25年6月26日	京都新聞朝刊
極彩色の彫刻 間近に 二条城唐門特別見学会	平成25年7月31日	京都新聞夕刊
「時代ごとの創造必要」京都創生推進フォーラム「美と技」題材に	平成25年8月3日	京都新聞
色鮮やか 精巧な彫刻 二条城 唐門修理終了し見学会	平成25年8月6日	毎日新聞朝刊
景観配慮広告を認証	平成25年8月8日	日本経済新聞
景観配慮の屋外広告認証	平成25年8月17日	京都新聞
洛中洛外(岡崎秋の総合情報パンフレット「岡崎手帖」の発行)	平成25年8月27日	京都新聞
葵の上に菊 御紋重ねる 二条城の唐門	平成25年8月28日	読売新聞朝刊
復活 金色のアーチ 二条城唐門	平成25年8月28日	朝日新聞夕刊
二条城唐門の修理終わる	平成25年8月28日	毎日新聞夕刊
極彩色の彫刻 輝き“奉還” 二条城・唐門修理完了、公開	平成25年8月28日	京都新聞朝刊
二条城、菊の下に葵 将軍家から天皇家、歴史刻む 唐門、きょうから一般公開	平成25年8月28日	日経新聞夕刊
菊の下に葵 二条城唐門修理終え一般公開	平成25年8月28日	産経新聞夕刊
雑記帳(唐門金具の紹介)	平成25年8月29日	毎日新聞朝刊
「赤の装い」神宮道を開放	平成25年9月5日	京都新聞
パネルディスカッション 京の美と技	平成25年9月6日	京都新聞
四条通のバス停集約	平成25年9月6日	日本経済新聞
四条通烏丸一川端間の歩道拡幅	平成25年9月7日	京都新聞
90メートル ゆるキャラと歩く	平成25年9月8日	京都新聞
赤じゅうたんゆるキャラ行進	平成25年9月8日	読売新聞
旧三井家下鴨別邸茶室江戸後期建築か	平成25年9月14日	京都新聞朝刊
京の食文化無形遺産に 京都市第1号指定	平成25年9月27日	産経新聞朝刊
洛中洛外(総合情報サイト「京都岡崎コンシェルジュ」及びスマートフォン向け向けアプリ「岡崎手帖」の運用開始)	平成25年10月1日	京都新聞
「嵐山花灯路」スタッフ募集	平成25年10月22日	朝日新聞(朝刊)
和食無形文化遺産に	平成25年10月23日	京都新聞朝刊
和食発信京仕込み 無形文化遺産登録へ	平成25年10月23日	朝日新聞朝刊
嵐山花灯路運営手伝って	平成25年11月3日	読売新聞(朝刊)
パーク&ライド最大規模	平成25年11月5日	京都新聞
京の景観にマッチ 看板のお手本ネットで紹介	平成25年11月10日	京都新聞
京都の舞妓さん「おこしやす」公共交通機関利用もPR	平成25年11月12日	朝日新聞(中部版)
紅葉狩り 渋滞緩和へ策	平成25年11月13日	読売新聞
紅葉の京都へ舞妓さんPR	平成25年11月15日	読売新聞(中部版)
秋の京都観光は公共交通で	平成25年11月15日	毎日新聞(中部版)
「花街の文化」選定へ	平成25年11月19日	京都新聞
「願い玉」嵐山復興後押し	平成25年11月20日	京都新聞(朝刊)
ボランティア募集 嵐山花灯路	平成25年11月20日	京都新聞(朝刊)
京にじっくり看板事例集 市HPで200点紹介	平成25年11月21日	読売新聞
電車とバスでおこしやす	平成25年11月28日	中日新聞
和食無形文化遺産	平成25年12月4日	京都新聞朝刊
姉小路通の風情豊かに	平成25年12月10日	京都新聞朝刊
エコバッグしまくと舞妓	平成25年12月12日	読売新聞(朝刊)
神秘的 竹林照らす	平成25年12月13日	京都新聞(朝刊)
復旧の明かり	平成25年12月15日	毎日新聞(朝刊)

嵐山に脚光「元気です」	平成25年12月15日	京都新聞(朝刊)
「ありがとう」の灯	平成25年12月15日	朝日新聞(朝刊)
紅葉から冬の装い	平成25年12月15日	産経新聞(朝刊)
嵐山元気の明かり	平成25年12月15日	読売新聞(朝刊)
台風禍から復活 感謝の舞	平成25年12月24日	京都新聞(朝刊)
嵐山花灯路 110万2000人	平成25年12月27日	京都新聞(朝刊)
太陽光普及へ基準緩和	平成26年1月16日	読売新聞(朝刊)
世界遺産、火魔から守れ 清水寺で訓練	平成26年1月23日	京都新聞(夕刊)
文化財防火デー清水寺100人訓練	平成26年1月23日	毎日新聞(夕刊)
舞台守る水しぶき 消防合同訓練	平成26年1月24日	読売新聞(朝刊)
清水寺 火災から守れ	平成26年1月24日	朝日新聞(朝刊)
京都・四条通 人に優しく	平成26年3月8日	日本経済新聞
「京都の今」魅力再発見!	平成26年1月26日	一個人(雑誌)
京都に来ておくれやす	平成26年2月5日	東京新聞
京都文化 東京で体感	平成26年2月5日	産経新聞
東京で京都感じて	平成26年2月5日	京都新聞
井浦さん「京都は伝統と文化の根源」	平成26年2月11日	SANKEI EXPRESS
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
<ul style="list-style-type: none"> ・京都市の様々な取組を多くの報道により取り上げていただいた。 ・屋外広告物の取組に関する新聞報道によって、京都市が実施する京都にふさわしい広告物の普及促進のための取組が広く市民にPRされた。 ・文化芸術都市・京都の独自の仕組みである「京都をつなぐ無形文化遺産制度」が新聞報道等によって、広くPRされた。 ・姉小路界わい地区の景観を守るため、平成16年度から10年間の期間限定で行った町家の外観の修理・修景に対する助成事業を新聞報道で取り上げられ、美しくなった町並みを広く市民にアピールすることが出来た。 ・その他の取組も含め、歴史まちづくりの取組を報道機関に取り上げられることにより、市民への普及啓発となった。 		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし		
状況を示す写真や資料等		

評価軸⑥-1
その他

評価対象年度 平成25年度

項目

景観重要建造物・歴史的風致形成建造物の指定

計画に記載している内容 歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の指定を推進し歴史的建造物の保全・整備を推進。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

- ・歴史的風致形成建造物,景観重要建造物の新規指定。
歴史的風致形成建造物新規指定:8件(内,景観重要建造物との重ね指定4件),総数54件(平成26年3月末現在)
景観重要建造物新規指定:3件(内,歴史的風致形成建造物との重ね指定3件),総数66件(平成26年3月末現在)

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史遺産及びその周辺にある歴史的建造物を面又は点で指定し保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がりを、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

景観重要建造物・歴史的風致形成建造物は、現存する京町家等の歴史的建造物の中でも、特に良好な物件を約600件程度指定することを目標としている。しかしながら、今日でも良好な歴史的建造物が解体され、建替えられているのが現状である。これらを指定し保全していくためには、制度の柔軟な運用とともに、相続の問題や技術の継承など、現在の指定制度では解決できない課題等について検討していく必要がある。

状況を示す写真や資料等

	外観写真		外観写真		外観写真
芦田邸 下京区 (景観重要建造物)		梶田邸 上京区 (景観重要建造物,歴史的意匠建造物,国登録文化財)		山本邸(仁風庵) 上京区 (景観重要建造物,国登録文化財)	
布屋 上京区		楠 中京区		滋賀邸 上京区 (景観重要建造物)	
儀屋旅館 中京区		青木邸 中京区		櫻谷文庫(旧木島櫻谷家) 北区	

歴史的風致形成建造物・景観重要建造物 指定一覧(平成25年度指定)

評価対象年度 平成25年度

項目

京都市民が残したいと思う“京都を彩る建物や庭園”制度

計画に記載している内容 京都の財産として残したい建物や庭園を市民から募集し、維持・継承、活用を図る取組を推進する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

“京都を彩る建物や庭園”選定件数(平成25年度) 59件 (累計) 199件
 “京都を彩る建物や庭園”認定件数(平成25年度) 21件 (累計) 48件
 選定物件一覧(公表同意をいただいているもの)は <http://www.city.kyoto.jp/iroduro/iroduro.html> で公開。

【歴史的風致・基本方針との関係】これまで指定・登録され、保全が図られている歴史的建造物だけでなく、市民目線の残すべき建造物等について、保全・継承を図ることにより、地域の歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進され、計画の進捗に大きく影響する。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■計画の進捗に影響あり □計画の進捗に影響なし	相続税や維持管理に係る経済的な負担を回避するために消失する可能性が高い。

状況を示す写真や資料等

(制度概要)

市民が京都の財産として残したいと思う、京都の歴史や文化を象徴する建物と庭園を公募によりリスト化・公表し、市民ぐるみで残そうという気運を高めるとともに、様々な活用を進めることなどにより、維持・継承を図る。(京都の財産として残したい建物や庭園を市民から募集し、“京都を彩る建物や庭園”審査会で審査し、審査会で制度の要件に合致していると認められたもののうち、所有者の同意を得られたものを選定する。選定されたもののうち、審査会において特に価値が高いと評価されたものについて認定する。25年度は、認定物件の長谷川家が国登録有形文化財建造物となり、青木家、新居家についても国登録有形文化財建造物となる答申を受けている。)

平成25年度認定物件



松野醤油本店(北区)



十一屋岡村家(左京区)



井上家(右京区)



新居家(伏見区)

評価軸⑥-3
その他

	評価対象年度	平成25年度
項目	現在の状況	
木造住宅耐震改修計画作成助成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)

計画に記載している内容 京町家の耐震改修計画作成費用の助成。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

京町家等の耐震化を促進するため、耐震改修計画作成に要する費用の一部を補助した。
 ・耐震改修計画作成費用の助成: 14件

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

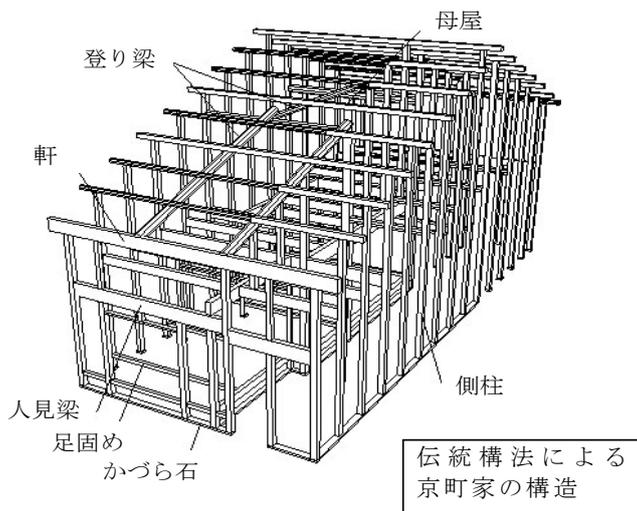
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

- (補助対象建築物の主な要件)
- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(京町家を含む)
 - ・一戸建ての住宅又は長屋(居住部分の床面積が延べ面積の1/2以上のもの)
 - ・耐震診断の結果、構造評点が1.0相当未満であること。
- (計画作成者)
- ・(京町家の場合)京都市京町家派遣耐震診断士(構造診断士に限る。)であること。
- (補助額)
- ・耐震改修計画作成に要する費用の90%(上限15万円)。



評価軸⑥-4
その他

評価対象年度		平成25年度
項目		現在の状況
まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成24年度～	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(民間建築物耐震改修促進事業)	
計画に記載している内容	京町家の耐震改修工事費用の助成。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
京町家等の耐震化を促進するため、土壁の補修や屋根の軽量化など、耐震性が確実に向上する工事について、その費用の一部を補助した。 ・耐震改修工事費用の助成: 114件 【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
(事業概要) ・耐震性が確実に向上する工事をあらかじめメニュー化することにより、分かりやすく手続きが簡単で費用負担が少ない耐震改修補助制度。 (補助対象建築物の主な要件) ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(京町家を含む) ・一戸建ての住宅、長屋、又は共同住宅(居住部分の床面積が延べ面積の1/2以上のもの) (施工業者の要件) ・本市の区域内に本店又は主たる事務所を置いている者(個人の事業者を含む。)であること。 (対象となる工事のメニュー) ・建築物の健全化 <ul style="list-style-type: none"> ○根継ぎ等による土台又は柱等の劣化、蟻害の修繕 ○水平方向、垂直方向等の歪みの補正(1/100以内に補正するもの) ○礎石等の基礎の補修 ○土壁の修繕(中塗りまで落として塗り直すもの) ・屋根の軽量化 ・床面等の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○屋根構面又は2階床組若しくは小屋組の水平構面の強化 ○柱脚部への足固め、根がらみの設置 ○シェルターの設置 ・付帯工事 <ul style="list-style-type: none"> ○外壁等の劣化部分の修繕 ○土管の撤去 ○防蟻処理 (補助額) ・メニューに該当する工事に要する費用の90%。 ・複数のメニューを組み合わせると、最大で60万円まで補助。		
		
メニュー 土壁の修繕 (耐震改修工事前)		メニュー 土壁の修繕 耐震改修工事状況

評価軸⑥-5 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	平成25年度
項目		現在の状況	
歴史的風土特別保存地区内の土地買入事業 歴史的風土特別保存地区内の施設整備事業 歴史的風土特別保存地区内買入地の維持管理		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間 土地買入事業:昭和42年～, 施設整備事業:昭和49年～, 買入地の維持管理:昭和42年～			
支援事業名 土地買入事業, 施設整備事業:古都保存統合補助事業(国土交通省), 買入地の維持管理:市単独事業			
計画に記載している内容	・「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」第11条に基づき, 歴史的風土特別保存地区内の現状変更不許可となった土地の所有者から買入れ申出を受けた場合, 歴史的風土の保存上必要があるものに対して買入を実施。 ・歴史的風土特別保存地区内において歴史的風土の保存に関連して必要とされる施設の整備。 ・古都法第12条に基づき, 買入地の歴史的風土を維持保存するため, 適正に管理する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
【土地買入事業】 約2.2haの買入れを実施。(歴史的風土特別保存地区指定面積は約2,861ha, 昭和42年度からの買入地の総計は平成25年度末で約284.8ha(指定面積の約10.0%)) 【施設整備事業】 ・嵐山地区において園地整備を実施(3,300㎡)。 ・小倉山地区において森林整備を実施(1.2ha)。 【維持管理事業】 ・買入地において樹木の剪定, 除草, 立入防止柵の修繕, 清掃等を実施。 ・病害虫による被害木の伐倒駆除等(平成25年度末実績: 松くい虫被害木駆除2,970本, カシノナガキクイムシ治療・脱出防止・未然防止対策・伐倒駆除182本)や被害の早期発見のための空中監視を実施。 ・京都市公有財産規則第18条に基づく「使用許可」や, 無償管理委託及び協定等の契約により植生等管理や施設管理を行っている。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づく森林整備を推進していくために, 小倉山における森林再生の取組等をとおして活動に関わる組織づくりや活動を支える人材育成のあり方などを検証・構築し, 森林景観づくりの輪を三山全体に広げ, 全市的な森林景観づくりの機運を高めていく。		
状況を示す写真や資料等			
			
小倉山地区における森林整備(施設整備事業)			
			
嵐山地区における園地整備(施設整備事業)			

評価軸⑥-6
その他

評価対象年度 平成25年度

項目

歴史的建造物を守るために活動する団体等の取組
(関西木造住文化研究会(略称KARTH:カース)を事例として)

計画に記載している内容 耐震化、防火性の問題から歴史的建造物が消失している。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

「地域固有の木造伝統住文化と暮らしと安全性が両立した住まい・まちづくりの実現」をテーマに、木造伝統住文化の今後の都市への再生の意義、再生の可能性、具体的な再生・継承・発展手法等を各種実験等を通して総合的・工学的・体系的に研究・検証・提案・実践することを目的として、様々な活動を行っている。
主な活動として、①木造伝統住宅の地域固有の伝統文化を活かした防火・耐震性向上手法の研究開発、②研究成果の各地への普及啓発、③地震で被災した住宅の修復情報支援が挙げられる。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的建造物を保全・再生するための技術づくりが歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりにつながり、計画の進捗に大きく影響する。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

関西木造住文化研究会(略称 KARTH:カース)は、全国各地の木造伝統構法の伝統技能者、研究者、設計者、施工者、市民などとの協働研究方式で木造伝統住宅の地域固有の伝統文化を活かした防火・耐震性能向上手法の研究開発に取り組んでいる。

平成12年には既存伝統木造住宅再生モデルとして、木造伝統構法の住まいの今後の都市への再生の可能性を耐震・防火・居住性・温熱環境・歴史的町並み保全等の面から総合的・工学的に検証する実験住宅＝西陣ヒコバエノ家(写真)を改修設計・施工し、その防火・耐震改修手法の有効性を日本で初めて実験で検証し、実現することができた。

京町家をモデルとした研究成果は、各地の伝統木造住宅・歴史的町並みの保全・再生に活かすため、市民や建築実務者等に情報発信している。

また、新潟県中越地震1ヵ月後の平成16年11月に被災住宅修復情報支援ネットワーク(KARTH地震ネット)を立ち上げ、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、「被災時の被害を最小限に抑え、暮らしや地域固有の木造住文化等を大切に活かした地域再生・復興を迅速に進める手法」を研究している。東日本大震災でも発災翌日から情報支援活動を行っている。



京町家の土壁防火実験



京町家の土壁耐震実験



西陣薬(ヒコバエ)ノ家



土壁再生シリーズ公開研究会

○KARTHのこれまでの主な活動概要

①京町家の伝統文化を活かした防火・耐震性向上手法の研究開発(耐震研究)

- 京町家の耐震性能評価手法と改修手法の研究開発(各種実験、耐震診断・補強計画含)
- 京町家の建物全体の総合的な耐震性能を適切に評価した改修指針作成に向けた研究
- 市民向け既存伝統木造住宅の防火・耐震改修の手引き作成・発行他

(防火研究)

- 京町家の防火性能評価手法と改修手法の研究開発(各種実験、防火診断・補強計画含)
- 既存伝統木造住宅の防火改修設計・施工マニュアル及び技術解説書の作成・発行他

(土壁研究)

- 京都の土壁文化保全再生シリーズ研究会開催、土壁の設計・施工マニュアル作成他(京都の歴史的まちなみを守り活かした安心・安全まちづくりの調査)
- 戦時時代に防火改修した京町家の現存調査、防災文化遺産としての位置づけ他

②研究成果の各地への普及啓発

- 専門家、市民向け情報発信・啓発(セミナー、公開研究会、見学会等開催、ラジオ出演等)

③地震で被災した住宅の修復情報支援

- インターネットのメール・ブログによる情報支援、被災調査報告書作成、長野県栄村の被災建物耐震診断・補強計画他

○今後の方向性

- ・京都の木造伝統文化と歴史的まちなみを守りながら安心して暮らし続けるための研究成果の市民、建築実務者向け啓発
- ・京都の土壁の優れた耐震性を適切に評価し、土壁を使い易い環境を整備する為の仕組み作り
- ・京町家の建物全体の総合的な耐震性能を適切に評価した改修指針の整備

●KARTH立ち上げのきっかけ :代表談

今後の住まいのあり方を考えた場合、高度に洗練された木造伝統構法の中に大きな示唆を見出すことができる。しかし、同構法は研究の遅れにより適切に評価されないまま衰退の道を歩んでいた。一方、関西では数十年後の大地震発生が危惧されていた。そのため、前身の数寄屋建築研究会の名称と活動内容を改め、阪神・淡路大震災での反省を踏まえて、伝統構法の安全性評価手法確立の研究に取り組み、伝統構法の技が消滅する前に京都の膨大な伝統木造住宅の安全性を高めるために、平成10年11月に当会を立ち上げ、京都に活動拠点を移した。KARTH: Kansai Association for the Research in Traditional Housings

<京都市の歴史的風致の維持向上に対する影響>

KARTHの研究成果が防火告示改正に繋がり、土壁の耐震性の指標の壁倍率告示準用仕様として運用されるなど、優れた成果を挙げている。今後も京都市内の歴史的建造物の保全、活用に繋がるような活動に取組まれることを期待する。

<p>評価対象年度</p>	<p>23年度～ 25年度</p>
<p>計画に記載している方針</p>	<p>歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりを推進する。</p>
<p>計画に記載している課題</p>	<p>・高度経済成長期以降、家族の形やライフスタイルが変わり、職住分離が当たり前になった産業構造の変化など、現在社会の大きな変化が、町家を残すことが難しい要因となっている。 ・耐震化・防火性の問題、維持修繕費用の問題、周辺のビル・マンション化して住みづらい、相続税の問題など、様々な要素により町家の維持を困難にしている。京都のまちの歴史と文化の象徴ともいえる京町家等が年間約2%の割合で消失している。</p>
<p>対応する進捗評価項目とその推移</p>	<p>1 歴史的建造物の保全 ⑥歴史的風致形成建造物新規指定 H23年度:11件, H24年度:17件, H25年度:8件 計36件 ⑥景観重要建造物新規指定 H23年度:13件, H24年度:11件, H25年度3件 計27件 ※上記の内、歴史的風致形成建造物と景観重要建造物重ね指定を行った件数 計22件 ④市指定・登録有形文化財建造物新規指定等 H23年度:1件, H24年度:0件, H25年度:2件 計3件 ⑥京都市民が残したいと思う京都を彩る建物や庭園制度 H23年度:選定77件, 認定0件, H24年度:選定63件, 認定22件, H25年度:選定35件, 認定15件 2 歴史的建造物の再生 ③伝統的建造物群保存地区内における修理・修景助成 H23年度:22件, H24年度:24件, H25年度:18件 計64件 ③歴史的景観保全修景地区内における修理・修景助成 H23年度:14件, H24年度:8件, H25年度:14件 計36件 ③重要界わい景観整備地区内、界わい景観建造物における修理・修景助成 H23年度:6件, H24年度:8件, H25年度:8件 計22件 ③姉小路界わい地区街なみ環境整備事業による修理・修景助成(実施済, H25年度にて終了) H23年度:5件, H24年度:3件, H25年度:5件 計13件 ③歴史的風致形成建造物・景観重要建造物における修理・修景助成 H23年度:19件, H24年度:12件, H25年度:14件 計45件 ③京町家まちづくりファンドを活用した京町家改修助成事業 公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターが、篤志家からの寄付等からなる「京町家まちづくりファンド」の運用益等を活用し、京町家の改修助成を中心に実施している。 H23年度:8件, H24年度:9件, H25年度:3件 20件 3 歴史的建造物の活用 ⑥京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例 (平成25年11月に、京都市伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例を改正) 条例を活用し、建築基準法の適用を除外することで下記の歴史的建築物の保存・活用を図った。 H24年度:龍谷大学深草町家キャンパス(幕末に建築された町家を整備し、大学キャンパスに活用) H25年度:青蓮院大護摩堂外陣(大正3年に建築された武道場を移築し、護摩堂として活用) ⑥不動産管理信託による京町家の活用策に関する調査研究 H24年度:町家の活用・継承事業検討調査を実施 (調査内容) ・不動産管理信託による町家活用事業の実施手法の検討(事業採算性の評価手法、信託会社の設立手法) ・町家の継承に関する課題に対応する取組の検討(所有者意識、相続問題、町家受入機関の設置) ⑥京町家情報センター(市民組織)による京町家の橋渡し 京町家に借りたい人、貸したい人、買いたい人、売りたい人の橋渡しを実施しており、H23年度から25年度までに40件(重点区域外も含む)、契約が成立した。</p>
<p>方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)</p>	<p>・市街地景観整備条例等に基づく地区指定制度や建造物指定制度の活用や、公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターが実施している京町家改修助成事業により、平成23～25年度に200件の修理・修景に対し、助成を実施した。また、景観重要建造物や歴史的風致形成建造物として41件指定をすることが出来、歴史的建造物の保全・継承が図られた。 ・平成23年度の「京都を彩る建物や庭園」制度創設から平成25年度までに、市民から233件もの推薦があり、そのうち175件について選定。内、37件が認定となった。この制度により、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園について、市民ぐるみで残そうという機運を高め、次代への継承に繋がっていくものと期待できる。 ・「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」を活用することで、安全性の向上を図るとともに、建築基準法の適用を除外し、景観的、文化的に価値のある意匠や形態等を保存しながら歴史的建造物を活用することが可能となった。 ・平成24年度に実施した町家の活用・継承事業検討調査によって、事業採算性などを具体的に検証し、不動産管理信託による継承の有効性を確認することができた。</p>
<p>達成状況の評価、要改善事項</p>	<p><input type="checkbox"/>想定通り効果が発現している <input type="checkbox"/>今後発現が予想される <input checked="" type="checkbox"/>要対策検討 <input type="checkbox"/>現段階では判断できない (要改善事項) 現存する京町家は約48,000件あると言われており、これらの歴史的建造物の指定目標件数は500件としているが、平成25年度末時点での歴史的風致形成建造物の指定数は総数51件、景観重要建造物の指定数は総数64件(景観重要建造物と歴史的風致形成建造物の重ね指定総数は34件)であり、目標件数の約16%となっており、指定数は年々増加しているものの、目標達成にほど遠く、歴史的建造物が消失するおそれがある。指定が進まない理由として、建物関係者の理解が得られない、所有する建造物の歴史的な価値に対する理解が薄いなどが考えられ、早急に対策を講じる必要がある。</p>
<p>計画見直しの必要性</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>計画の見直しが不要 <input type="checkbox"/>計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)</p>

評価対象年度	23年度～ 25年度
計画に記載している方針	歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進する。
計画に記載している課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通りの電線、電柱類が、歴史都市・京都の伝統と趣のある町並みを大きく阻害しており、幹線街路や伝統的建造物群保存地区などは無電柱化事業を進めているが、京都には他にも歴史的な町並みに配慮すべき地区が多い。 ・文化財をはじめとした伝統的な建造物は、火災や地震などの災害に対し脆弱であるため、防災拠点施設の整備とともに、地域単位での防災意識を高めていく必要がある。
対応する進捗評価項目とその推移	<p>②屋外広告物の取組</p> <p>京都にふさわしい広告景観を形成するため、平成24年度から屋外広告物対策の抜本的強化を行い、「屋外広告物制度の定着促進」、「是正のための指導の強化と支援策の充実」、「京都にふさわしい広告物の普及促進」を3つの柱として、全力で取り組んでいる。</p> <p>1 「屋外広告物制度の定着促進」の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物適正表示宣言事業所認証制度を創設し、市民・事業者と共汗で屋外広告物対策を推進する体制を構築 ・京都市公式の屋外広告物総合ウェブサイト「京都かんぱんねっと」を開設 <p>2 「是正のための指導の強化と支援策の充実」の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・違反屋外広告物是正に向けた取組：100名超の体制で市内全域において、屋外広告物を適正に表示いただくことを目標として、市内全域でのローラー作戦による是正指導を実施 ・支援策の充実：違反広告物の適正化に活用するための低利融資制度を創設 <p>3 「京都にふさわしい広告物の普及促進」の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良広告物顕彰制度：H24年度303件、H25年度217件 ・優良な屋外広告物の設置に対する助成制度：H24年度9件、H25年度16件 <p>③道路修景整備事業：北野上七軒界わい地区（H24年度工事完了）</p> <p>H23年度：地元住民とワークショップ開催（計2回）石碑及び情報板のデザイン等決定、電線共同溝本体工事、石畳風アスファルト舗装、道路照明灯設置工事を実施</p> <p>H24年度：石碑2基及び情報板（観光案内版）3基の設置、抜柱工事23本を実施し、道路修景整備工事が完了</p> <p>H25年度：地域住民の景観に対する満足度、上七軒通の歩行者数を調査</p> <p>③道路修景整備事業：清水周辺地区</p> <p>H23年度：詳細設計</p> <p>H24年度：電線共同溝本体工事着手</p> <p>H25年度：松原通（産寧坂～東大路通）において、電線共同溝工事完了</p> <p>③道路修景整備事業：小川通周辺地区</p> <p>H24年度：現地調査、電線地中化の詳細設計着手</p> <p>H25年度：電線類を地中化する電線共同溝工事を行うにあたっての試掘調査を実施</p> <p>③道路修景整備事業：三条周辺地区</p> <p>H23・24・25年度：関係機関協議実施</p> <p>③無電柱化事業：市事業</p> <p>H25年度末：累計約61km実施済</p> <p>③無電柱化による地上機器を利用したサインを整備</p> <p>主要交差点等に京の童歌をモチーフとした「まちかどまっぷ」を設置（H24年度に事業終了）</p> <p>H23年度：河原町御池交差点南西側に1基設置</p> <p>H24年度：烏丸通沿い新風館前に1基設置</p> <p>③観光案内標識の整備</p> <p>「京都市観光案内標識アップグレード指針」に基づき、平成23年度から5箇年計画で、市内の観光エリアの中から優先度の高いエリアを抽出し、整備している。</p> <p>H23年度：「京都市観光案内標識アップグレード指針」を策定</p> <p>H24年度：東山、岡崎・銀閣寺、嵯峨・嵐山、中心市街地、北野エリア</p> <p>H25年度：金閣寺・龍安寺、太秦、伏見、伏見稲荷、百万遍、中心市街地エリア</p> <p>③文化財とその周辺を守る防災水利整備事業（H25年度事業完了）</p> <p>H23年度：配水管290m、市民用消火栓5基等整備</p> <p>③京町家耐震診断・耐震改修に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京町家耐震診断士派遣事業：H23年度77件、H24年度98件、H25年度87件を派遣した。 ・京町家等耐震改修助成事業：H23年度3件、H24年度9件、H25年度12件（うち、景観重要建造物1件）を助成した。 ・木造住宅耐震改修計画作成助成事業：H24年度12件、H25年度14件を助成した。 ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業：H24年度194件、H25年度114件を助成した。 <p>④文化財の周辺環境の保全に関する事業</p> <p>H23年度：五社神社文化財環境保全地区を指定（累計10件）</p> <p>⑥界わい景観整備地区指定に向けた町並み調査の実施</p> <p>平成25年度にまとまりのある町並み景観の特性を示している先斗町地域において、界わい景観整備地区指定に向け町並み調査を実施した。</p> <p>⑥歴史的細街路の維持のための建築基準法第42条第3項の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年に「京都市細街路対策指針」を策定し、細街路における町並み保全対策として、祇園南側地区以外の細街路においても3項道路指定ができるよう、新たに制度を創設した。
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容（可能な限り定量的な評価を交えて自由記述）	<ul style="list-style-type: none"> ・都市景観を形成する重要な要素である屋外広告物についても、歴史都市・京都にふさわしい、美しい品格のある都市景観を形成するものになるよう、取組の強化を実施している。 ・H24年度に上七軒通の道路修景整備工事が完了し、平成25年度に住民満足度調査を実施した。その結果、約95%の方が満足しているとの回答があった。また、道路が美化されたことにより、住民の町並みに対する意識に影響を与え、上七軒通に面する建造物も修繕・修景が行われるなど、相乗効果が見られた。 ・観光案内標識アップグレード指針に基づき、観光客の利用の多いエリアを優先に整備を進めており、歩く観光客に分かりやすい、京都の景観に調和した整備が図られている。 ・文化財とその周辺を守る防災水利整備事業はH23年度に事業完了し、文化財や歴史的な町並みの残る東山清水地域を火災から面的かつ広域的に守ることが出来ることになった。 ・京町家等の耐震化を促進するため、耐震改修等の経費の一部に対し助成を行っており、この取組によって伝統的な町並みを保全しながら、住まいとして継承し、安心安全なまちの形成が推進されている。 ・先斗町地域を界わい景観整備地区として指定することによって、当該地域が持つ賑わいと風趣ある景観の保全を推進する。 ・京都市に多く存在する幅員4m未満の道路について、建築基準法第42条第3項の道路指定制度を積極的に活用できるよう、新たに制度を創設した。この取組により、京都市独特の情緒豊かなたたずまいが保全、継承されることが期待できる。
達成状況の評価、要改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ■想定通り効果が発現している □今後発現が予想される □要対策検討 □現段階では判断できない <p>（要改善事項）</p>
計画見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ■計画の見直しが不要 □計画の見直しが必要（見直しの理由・方針）

評価対象年度 計画に記載している方針	23年度～ 25年度 地域力によるまちづくりを推進する。
計画に記載している課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住環境の変化等からひとつひとつのつながりが希薄になり、地域コミュニティが弱まりつつある。 ・地域で活動する様々な団体の活動は活発になってきているが、地域まちづくり推進のためには、各団体間の連携や取組のさらなる活性化が課題である。 ・伝統産業の低迷に伴う事業所の転廃業等による、職住共存の居住形態や生活様式の変化。 ・地域コミュニティの衰退や新たな地域の担い手の減少による、地域住民の交流の促進機能、生活文化の維持・継承機能が弱体化。
対応する進捗評価項目とその推移	<p>②地域景観づくり協議会制度 H24年度：協議会の認定5件(内、計画書の認定は3件) H25年度：計画書の認定2件</p> <p>③公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターの取組 市民や事業者、行政のパートナーシップによるまちづくりを円滑に進めるために設立された組織で、地域活動の参加の環を広げる意識づくりや担い手づくり、市民向けのまちづくりに関する講座やシンポジウムの実施による情報発信、まちづくりに関する相談などを実施している。 H23年度の取組：まちづくり専門家の派遣(1地区)、まちづくり活動相談(392件)、景観・まちづくりシンポジウムの開催(2回)、景観・まちづくり大学の開催(25回)、専門家交流会(2回) H24年度の取組：まちづくり専門家の派遣(2地区)、まちづくり活動助成(2地区)、まちづくり活動相談(306件)、景観・まちづくりシンポジウムの開催(1回)、景観・まちづくり大学の開催(33回) H25年度の取組：まちづくり専門家の派遣(3地区)、まちづくり活動助成(2地区)、まちづくり活動相談(365件)、景観・まちづくりシンポジウムの開催(1回)、景観・まちづくり大学の開催(41回)</p> <p>③まちづくりに係る調査・企画・支援事業 地域協働型地区計画等を活用し、住民・企業・行政のパートナーシップにより、個性ある地域まちづくりへの支援を実施している。 H23年度：15地区への支援(地区計画の都市計画決定：0地区) H24年度：16地区への支援(地区計画の都市計画決定：2地区 祇園四条地区、明倫元学区地区) H25年度：22地区への支援(地区計画の都市計画決定：3地区 姉小路界わい地区、河原町商店街地区、大原戸寺地区)</p> <p>③官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進 ・平成23年度から「桜」「琵琶湖疏水」の2大観光資源を活用した「岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり」を開催 ・平成24年度からシンボルストリート神宮道に歩いて楽しい賑わいと憩いの空間を創出するイベント「京都岡崎レッドカーペット」を実施 ・平成25年度に岡崎の総合情報パンフレット「岡崎手帖」の発行 ・平成25年度に岡崎の総合情報サイト「京都岡崎コンシェルジュ」の運用開始 ・平成25年度から現地で楽しめるスマートフォン向けアプリの運用開始</p>
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<p>・財団法人京都市景観・まちづくりセンターと連携による住民のまちづくり活動に対する支援を行ったことで、地区計画の制定や地域景観づくり協議会への認定に繋がっており、地域主体の地域の特色を活かしたまちづくりが推進していると言える。</p> <p>・エリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に、多くの市民・関係者の連携の下で岡崎地域の資源を活かしたイベントや総合情報発信に取り組んだことにより、市内外の人々に岡崎地域の魅力を伝達できている。</p>
達成状況の評価、要改善事項	<p>■想定通り効果が発現している <input type="checkbox"/> 今後発現が予想される <input type="checkbox"/> 要対策検討 <input type="checkbox"/> 現段階では判断できない</p> <p>(要改善事項)</p>
計画見直しの必要性	<p>■計画の見直しが必要 <input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)</p>

評価対象年度	23 年度～ 25 年度
計画に記載している方針	自然と共生し、「木の文化」を大切にすまちづくりを推進する。
計画に記載している課題	<p>・京都の人々の暮らしが森林と密接な関係を持たなくなったため、京都盆地周辺の森林の植生が変化し、マツ枯れや植生遷移によって、シイ・カシ類などの常緑樹優先の森林が拡大したことや、シカの食害による森林植生への影響により、四季の彩りを感じさせることが少なくなるなど、景観に影響を及ぼしている。</p>
対応する進捗評価項目とその推移	<p>③間伐材を利用した道路付属物の整備事業 H23年度：大原地区にて横断防止柵を82m、烏丸今出川バス停部の京都御所堀部分にデッキ等15m整備した。 H24年度：烏丸通京都御所堀の横断歩道部に横断防止柵及びデッキを3箇所27m整備した。 H25年度：京都御苑堀部分にデッキ14箇所、約100m整備した。</p> <p>⑥三山森林景観保全・再生ガイドラインの作成（実施済） H23年度：「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」を策定 ※なお、本ガイドライン策定後は、本ガイドラインを運用した森林整備等を行っている。</p> <p>⑥歴史的風土特別保存地区内の土地買入事業 京都市の歴史的風土特別保存地区は24地区、2,861haである。 買入地の累計は、H25年度末の時点で累計284.8haとなっている。</p> <p>⑥歴史的風土特別保存地区内の施設整備事業 H23～24年度：金閣寺地区688㎡の施設整備 H25年度：嵐山地区 3,300㎡の園地整備、小倉山地区 1.2haの森林整備を実施 松くい虫被害木の駆除：H23～25年度合計 5,094本 カシノナガキクイムシ治療等：H23～25年度合計 1,237本</p> <p>⑥公共施設の木造化等の実施 本市ではこれまで、市内の林業を活性化し、「木の文化」の次世代への継承を図るため、H19年度に「京都市木材地産表示制度（みやこ杉木認証制度）」の創設や京都市地球温暖化対策条例に基づく特定建築物への市内産等の木材利用の義務化（H24年度から施行）、木質ペレットの需要拡大、公共建築物への木材利用に取組んできた。 H22年度に「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」が施行されたことを受け、本市においても市有の公共建築物や土木構造物、本市が調達する調度品等において、これまで以上の市内産木材の積極的な利用を図るため、「京都市公共建築物等における木材利用基本方針」をH25年度に策定した。 <公共建築物における木材利用状況> ・木造及び主要構造部の一部に木造であるもの（混構造） H23年度：1件、H24年度：4件、H25年度：6件 ・内外装材 内装の不燃が求められる建築物については、床・壁・天井などの仕上げ材に木材を積極的に採用している。</p>
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容（可能な限り定量的な評価を交えて自由記述）	<p>・H21年度より、間伐材を利用した道路付属物の整備事業を実施している。道路付属物に木材を利用することによって景観に良い影響を与えとともに、森林保全・管理の上で有効な取組となっている。</p> <p>・H23年度に策定した「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、歴史的風土特別保存地区内の買入地において適切な森づくり等を実施することで、京都の優れた歴史的風土の維持保全を図っている。</p> <p>・公共建築物等は広く市民に利用されるものであり、公共建築物等から木の触れ合い、木の良さを実感する機会を提供することで、民間における木材利用の促進に繋がっていくものと期待できる。また、公共建築物等における計画的かつ継続的な木材の利用は、木材の品質確保や生産コストの低減、安定的な供給等の生産体制の強化に寄与することから、民間における需要の拡大も期待できる。</p> <p>・「京都市公共建築物等における木材利用基本方針」に基づき、公共建築物等において積極的に木材利用することは、市内の林業を活性化し、「木の文化」の次世代への継承や美しい景観の保全に繋がっている。</p>
達成状況の評価、要改善事項	<p><input type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している <input type="checkbox"/> 今後発現が予想される <input type="checkbox"/> 要対策検討 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では判断できない</p> <p>（要改善事項）</p>
計画見直しの必要性	<p><input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが不要 <input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要 （見直しの理由・方針）</p>

評価対象年度 計画に記載している方針	23年度～ 25年度 人が主役の歩いて楽しいまちづくりを推進する。
計画に記載している課題	<ul style="list-style-type: none"> ・観光シーズンになれば、観光地や都心部で渋滞が引き起こされるとともに、京都の都市構造の特徴である細街路に流入する通過交通も多く、狭い歩道を多くの人々が行き交わざるを得ない状況が生じ、市民生活にも影響を及ぼしている。 ・京都は概ね平坦な土地であることもあり、自転車の交通分担率が高く、鉄道駅の周辺や都心部の繁華街などでは、放置自転車等が目立ち、京都の歴史的風致をとりまく環境に影響がある。
対応する進捗評価項目とその推移	<p>③「歩くまち・京都」の推進(実施中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四条通の整備 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度:四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けた都市計画決定(H24年1月27日) <整備概要> ○区域:四条烏丸～四条川端 約1,120m ○車線の数:2車線 ※現在の4車線から車線を減少させ歩道を拡幅 ○道路幅員:22m H24年度:「四条通沿道協議会」を3回開催。 H25年度:「四条通エリアマネジメント会議」を2回開催。沿道アクセススペース等の詳細配置と管理手法について検討。歩道拡幅と公共交通優先化のための工事契約を締結した。 ③観光地交通対策(実施中) <ul style="list-style-type: none"> 秋の観光ピーク期に、嵐山・東山の2地区において、地元住民・商業者及び京都府警等の関係機関と連携し、臨時交通規制や市営駐車場の自家用車駐車不可等の交通対策を実施。また、周辺部の企業等の協力のもと、臨時パークアンドライド駐車場を開設した。平成25年度にはこれまでに最大規模となる48駐車場5,939台(昨年度47駐車場5,684台)の駐車スペースを確保した。 ⑥自転車政策 <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の設置 <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者が行う駐輪場整備への助成や、道路など市有地における駐輪場整備・運営の公募、多くの自転車利用がある集客施設への駐輪場設置の義務付けにより、駐輪場の整備を促進している。 (本市関連の駐輪場整備状況) H23年度:113箇所 44,352台 H24年度:124箇所 45,418台 H25年度:125箇所 43,320台(12月末時点) ※本市関連の自転車等駐車場には、京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の活用、市有財産の占用物件等を含む。 ・放置自転車対策(啓発及び撤去) <ul style="list-style-type: none"> 放置自転車等防止啓発員による啓発、撤去強化区域等での自転車等の即時撤去により、自転車等の放置解消と利用マナーの向上に取り組んでいる。 平成24年度から土日祝日も含めた毎日撤去を開始し、平成25年度からは土曜日の夜間撤去や狭小路における撤去を開始するなど、対策の強化を行っている。 (撤去台数) H23年度: 67,782台 H24年度: 63,973台 H25年度: 41,623台(12月末時点)
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<ul style="list-style-type: none"> ・「歩くまち・京都」の推進 <ul style="list-style-type: none"> H23年度:四条通歩道拡幅の都市計画決定 H24年度:四条通沿道協議会3回開催(沿道アクセススペース等について協議を行い、概ねの沿道アクセススペース配置について合意。) 上記のとおり、着実に人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向かっていく。 ・観光地交通対策 <ul style="list-style-type: none"> 嵐山・東山両地区において、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向け、自動車の流入抑制と公共交通の利用促進を図るため、周辺自治体等との連携したパークアンドライドを展開するとともに、観光バスの駐車予約制やシャトルバスの運行、また京都府警が実施する臨時交通規制とも連携した交通対策を実施するなど、着実に人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向かっていく。 ・自転車政策の強化により放置自転車の撤去台数は減少し、景観の保全が図られている。
達成状況の評価、要改善事項	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している <input checked="" type="checkbox"/> 今後発現が予想される <input type="checkbox"/> 要対策検討 <input type="checkbox"/> 現段階では判断できない <p>(要改善事項)</p>
計画見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが不要 <input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要 <p>(見直しの理由・方針)</p>

評価対象年度 計画に記載している方針	23年度～ 25年度 文化芸術を活かしたまちづくりを推進する。
計画に記載している課題	・グローバル化の進展、社会状況の変化等により、人々の暮らしや地域と文化芸術との密接な関係が薄れていくことが危惧されている。 また、行政だけでなく、関係機関や大学、企業等が、京都の文化芸術を支える力としてそれぞれの特徴ある取組を進めているが、それらの力が必ずしも一つの力に結びついていない。
対応する進捗評価項目とその推移	①京都会館再整備 H23年度：再整備基本計画を策定、基本設計の実施 H24年度：実施設計に着手 H25年度：再整備工事に着手 ②京都文化祭典 (主なイベント内容) 市民ふれあいステージ、京都映画祭、円山コンサート、京都の秋音楽祭、市施設との連携事業 H23年度：平成23年10月29日～平成23年11月6日まで(7日間) (第26回国民文化祭・京都2011に開催に伴いこれに集約。) H24年度：平成24年9月16日～平成24年11月3日まで(49日間) H25年度：平成25年9月15日～平成25年11月3日まで(50日間) ③五感で感じる和の文化事業(実施中) H23年度：「伝統芸能ことはじめ」の開催(6回) 京都創生座第6回公演の開催(8月) 京都創生座番外編公園の開催(10月) 京都創生座第7回公演の開催(2月) H24年度：「伝統芸能ことはじめ」の開催(6回) 京都創生座第8回公演の開催(10月) H25年度：「伝統芸能ことはじめ」の開催(6回) 伝統芸能みくらべ公演の開催(3月) ④市民狂言会 H23年度：平成23年6月23日、8月19日、12月9日、平成24年3月9日(第222回～225回) H24年度：平成24年6月22日、8月17日、12月7日、平成25年3月22日(第226回～229回) H25年度：平成25年6月14日、8月21日、12月6日、平成26年3月7日(第230回～233回) ⑤京都新能 H23年度：平成23年6月2日、3日「～京都の初夏の風を訪ねて～」(第62回) H24年度：平成24年5月31日、6月1日「～源平盛衰～」(第63回) H25年度：平成25年6月1日、2日「～神・恋・鬼～」(第64回) ⑥伝統文化体験総合推進事業 H23年度：市立学校における副読本の活用、京都三大祭(葵祭・時代祭)の見学、各種伝統文化体験活動の実施(全小中学校、実施率93%)。 H24年度：市立学校における副読本の活用、京都三大祭(葵祭・時代祭)の見学、各種伝統文化体験活動の実施(全小中学校、実施率100%)。 H25年度：市立学校における副読本の活用、京都三大祭(葵祭・時代祭)の見学、各種伝統文化体験活動の実施(全小中学校、実施率100%)。 「古典の日」法制化を契機とした、専門家派遣事業の充実。
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	・京都会館再整備において、現代のニーズに応えられるよう施設の機能を向上させることにより、末永く文化芸術の拠点となることが期待できる。 ・五感で感じる和の文化事業によって、市民や観光客などが伝統芸能をはじめ、それらを支える伝統文化(着物、工芸品、楽器など)に親しむ機会を幅広く提供しており、鑑賞者の文化力を深め、「京都力」を高めることに貢献している。 ・京都文化祭典によって、京都が悠久の歴史の中で培ってきた伝統芸能や文化芸術を発信し、世界に誇る「文化芸術都市」であることを国内外に広くアピールしている。
達成状況の評価、要改善事項	■想定通り効果が発現している <input type="checkbox"/> 今後発現が予想される <input type="checkbox"/> 要対策検討 <input type="checkbox"/> 現段階では判断できない (要改善事項)
計画見直しの必要性	■計画の見直しが不要 <input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)

評価対象年度 計画に記載している方針	23 年度～ 25 年度 伝統産業を活かしたまちづくりを推進する。
計画に記載している課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活様式の洋風化、海外等への生産拠点の移転による産地の空洞化、職人の高齢化、不況の長期化などによる需要の低迷、経済のグローバル化による海外製品の大量流入、国内の他の産地や海外との厳しい価格競争など。 職人の高齢化に伴い、技術を受け継ぐ職人の養成にかなり時間を要すること。
対応する進捗評価項目とその推移	<ul style="list-style-type: none"> ①京都市伝統産業技術功労者顕彰制度 H23年度:24名、H24年度:23名、H25年度:22名 ②京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度 H23年度:10名、H24年度:10名、H25年度:10名 ③京もの国内市場開拓事業 H24年度:東京、赤坂サカスにて「BRAND NEW KYOTOプロジェクト2013 in 赤坂サカス」を実施 H25年度:東京、KITTEにて「BRAND NEW KYOTOプロジェクト2014 in KITTE」を実施 ④京もの海外市場開拓事業(H25年度から別事業と統合し、京もの海外市場開拓事業は事業完了している。) H24年度:パリ、上海において展示商談会を実施 H25年度:パリ、上海において展示商談会を実施(統合後) ⑤京の「匠」ふれあい事業 H23年度の取組:延べ1,186名の職人を雇用し、制作実演や制作実習を実施 H24年度の取組:延べ1,152名の職人を雇用し、制作実演や制作実習を実施 H25年度の取組:引き続き事業を実施 ⑥腕より始めるプロジェクト H24年度の取組:国際交流基金/パリ日本文化会館(フランス パリ市)、二条城お城まつり、国際金融会議(大阪)、世界遺産条約採択40周年記念事業(国立京都国際会館)において伝統産業製品を展示 H25年度の取組:「夏のエコオフィス運動」「節電対策」として伝統産業振興の観点からの取組を実施、国内外の各所にて伝統産業製品の展示を実施中 ⑦きもの着用事業 ・祇園祭の宵々山、宵山の2日間において本市職員がゆかた姿で業務を行う「ゆかた姿」でクールビズ事業の実施 H23年度の取組:参加人数295名 H24年度の取組:参加人数313名 H25年度の取組:参加人数350名 ・年頭の仕事始めに着物姿で業務を行う「仕事始めは、きもの姿で。」事業の実施 H23年度の取組:参加人数228名 H24年度の取組:参加人数216名 H25年度の取組:参加人数439名
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<ul style="list-style-type: none"> ・1200年を超える悠久の歴史の中で脈々と受け継がれる匠の技を未来に継承し、今後の伝統産業界を牽引する人材の育成を図ることを目的に、H22年度に京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度を創設し、H25年度までに累計40名の認定を行っており、伝統産業各分野の人材の確保に繋がった。 ・京もの国内市場開拓事業において、国内最大の消費地で、情報発信の要である首都圏において、京都のまちなちの魅力や伝統文化を紹介、「和のライフスタイル」を提案する和装・工芸が一体となった京都の伝統産業製品PR展示会を行ったことにより、新たなファンを獲得し、需要を開拓している。 ・京都ブランド海外市場開拓事業において、現地のニーズに合わせた新商品を開発する「京都ブランド海外市場開拓事業」の展示商談会を行っており、「京もの」の市場開拓、需要拡大が推進された。
達成状況の評価、要改善事項	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>想定通り効果が発現している <input type="checkbox"/>今後発現が予想される <input type="checkbox"/>要対策検討 <input checked="" type="checkbox"/>現段階では判断できない (要改善事項)
計画見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>計画の見直しが必要 <input type="checkbox"/>計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)

評価対象年度

23年度～25年度

年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み③道路修景整備事業 北野上七軒界わい地区、③観光案内標識アップグレード推進事業、③歴史的町並み再生事業 上京北野界わい景観整備地区

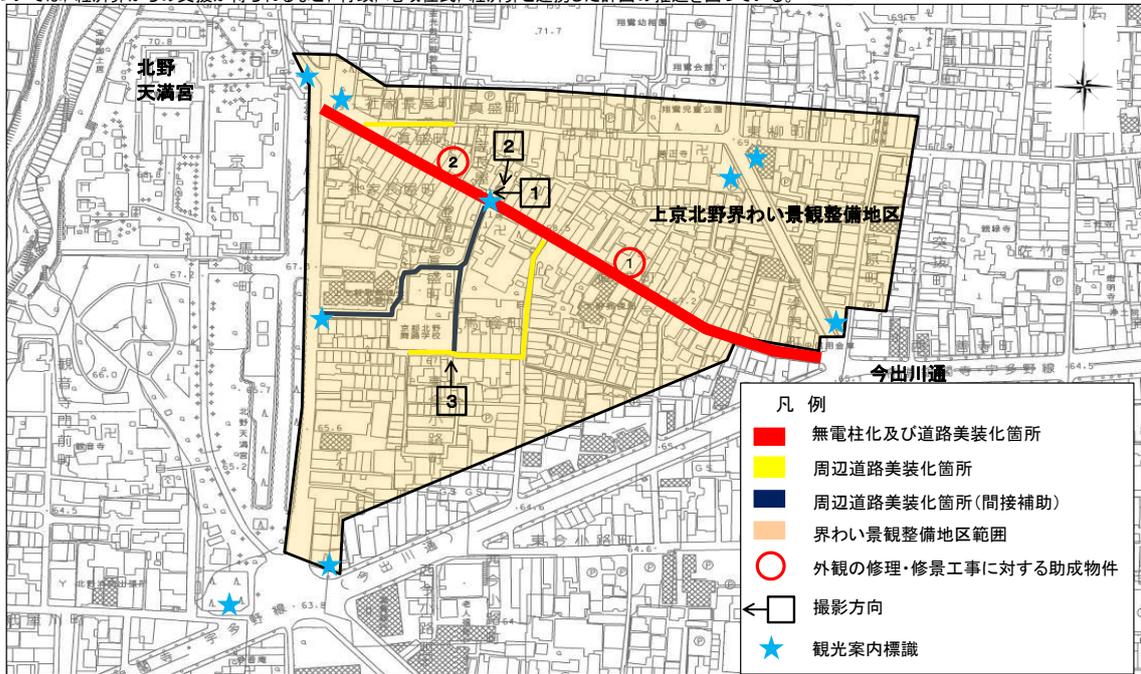
(取り組み概要)

・道路修景整備事業

平成22年度から、北野天満宮の表参道及び上京北野界わい景観整備地区内にある上七軒通の約310m区間において、無電柱化、道路修景整備、設備配線などの修景及び上七軒歌舞練場周辺道路の美化を行い、平成24年度に工事完了している。平成25年度には、交通量調査、住民満足度調査を行った。

事業実施に当たっては、地元中心の「上七軒まちづくり無電柱化等検討委員会」を設置・計5回開催し、道路舗装のデザイン、照明灯のデザイン、石碑、案内看板の内容や設置箇所等を検討した。

当該事業については、経済界からの支援が得られるなど、行政、地域住民、経済界と連携した計画の推進を図っている。



1 上七軒通道路美化箇所

2 周辺道路美化箇所

3 周辺道路美化箇所



整備前(平成23年度末)



整備後(平成24年度末)



整備前(平成22年度末)



整備後(平成24年度末)



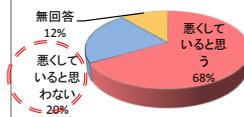
整備前(平成22年度末)



整備後(平成24年度末)

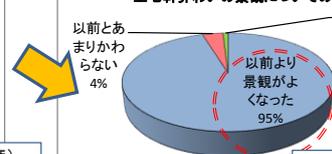
住民満足度調査結果について

電柱や電線が景観を悪くしていると思われませんか？



整備後(平成20年度)

上七軒界わいの景観についての感想



整備後(平成25年度)

※平成25年度に実施した整備後のアンケート結果については、「北野上七軒界わい地区都市再生整備事業」としての全体評価(電線類の地中化・道路舗装の美化・照明灯のグレードアップ)に対する設問

・歴史的町並み再生事業

歴史的建造物等の外観の修理・修景工事に対する助成件数
平成23年度:1件, 平成24年度:2件, 平成25年度:2件

<代表事例>



修理前

修理後

(助成内容)
・屋根葺き替え, 駒寄せ修理, すだれ取り替え



修理前

修理後

(助成内容)
・屋根葺き替え, 樋取り替え

・観光案内標識アップグレード事業

平成23年度に策定した「京都市観光案内標識アップグレード指針」に基づき、平成24年度に観光案内標識の設置を行った。



矢羽根型-共架



短冊型-共架(貼付)

短冊型-自立



標準タイプ

(自己評価)

・くものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している上七軒通は北野天満宮(国宝・重要文化財)の門前で、京都で最も歴史の長い花街である当地域のメインストリートであり、茶屋様式の町家の町並みを残している場所である。これらの事業によって、町並みと道路空間が一体となり、良好な景観を形成することが出来た。
・道路修景整備事業においては、ワークショップを開催するなど、地域住民と連携を図りながら進めており、市民と連携したまちづくりの推進に寄与している。

(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等):花園大学文学部文化遺産学科教授 高橋康夫氏

・外部評価実施日:平成25年4月21日

・有識者コメント

- 道路修景整備事業を進める中でワークショップ方式を用い、修景の手法や街灯のデザインなどの決定に地域の意見を確認しながら実施したことは高く評価できる。
- 道路の美装化やストリートファニチャーは町並み景観の重要な要素となるので、これから町並みを考える時は町の将来像を考えて作り上げていく必要があるだろう。
- 当地域の町並みの仕上がり全体が全体のビジョンを見据えたもので、町になじんでいるか、今後、時間をかけて検証していく必要がある。

(今後の対応方針)

- 外部有識者のコメントにあるように、町並みの形成にあたっては地域の特性を十分理解し、事業を推進していきたい。

評価対象年度 23年度～ 25年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み③歴史的町並み再生事業 梅辻邸修理事業
⑥地域の歴史まちづくりの推進に関する取組

(取り組み概要)

上賀茂地区は上賀茂神社を中心として発展した地域であり、門前に位置する社家町は、中世以降、賀茂六郷の中心にあつて、上賀茂神社に仕える神官の住居(社家)や農家が混在する町として、明神川沿いを中心として発展してきた。
梅辻邸は、上賀茂神社の東、明神川の北に位置し、「賀茂七家(かもしちけ)」と呼ばれる、順番に上賀茂神社の神主に就任することができた七軒の社家のうちの一つであり、唯一上賀茂に残っている建造物となっている。また、前面道路に沿って長屋門及び土塀が並んでおり、長屋門は上賀茂に現存する二つの内の一つである。
このように、歴史的意匠に優れ、地域の自然、歴史、文化等からみて景観上の特色を有し、良好な景観の形成に重要な建造物であることから、平成22年度に景観重要建造物指定を行うとともに、当該建造物が上賀茂の歴史的風致を形成する、歴史的風致の維持及び向上を図るうえで必要かつ重要な建造物であることから、歴史的風致形成建造物に指定を行っている。



外観写真(平成22年指定時)

・歴史的町並み再生事業
平成23・24年度に上賀茂地区の通り景観の特徴である土塀の修理・修景に対し助成を行った。

土塀修理・修景工事



工事前



工事中



工事後

・地域の歴史まちづくりの取組

梅辻邸の見学をきっかけに、上賀茂の社家を維持保全することを目的とした「京の社家を学ぶ会」を発足し、平成22年8月から「寺子屋」という勉強会を始めた。寺子屋を通じ、地域の方々との交流が活発となり、平成25年度までに11回開催した。また、上賀茂地区だけでなく、京都府下では山科、松尾、大山崎、向日市、府外では出雲などの社家も見学するなど、社家建築を深く追求している。

	寺子屋テーマ	開催日
第1回	社家住宅を残す為の得策の語らい	平成22年8月28日
第2回	歴史ある町並みの魅力を地震・火災から護りぬく	平成22年12月11日
第3回	上賀茂の存在と未来への取り組みについて	平成23年2月12日
第4回	加茂の水石と土塀の瓦を再認識しましょう	平成23年5月21日
第5回	土塀のいろいろについて	平成23年10月15日
第6回	瓦のいろいろについて	平成23年12月3日
第7回	室内の着飾り襖と障子	平成24年7月14日
第8回	社家住宅を大工の目から見えたもの	平成24年11月17日
第9回	社家町の存在と、これからの有り方	平成25年4月20日
第10回	京都の観光	平成25年9月7日
第11回	相続とは	平成26年2月8日



寺子屋(勉強会)の様子



社家見学会の様子

(自己評価)

梅辻邸は、「賀茂七家(かもしちけ)」と呼ばれ、順番に上賀茂神社の神主に就任することができた七軒の社家のうちの一つであり、上賀茂の社家の外観の特徴を残す唯一の建造物で、<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致を形成している上賀茂において必要かつ重要な建造物である。また、上賀茂の通り景観の特徴である土塀を残しており、連続する通り景観に大きく貢献している。

梅辻邸の指定や土塀の修理等をきっかけに、社家町の保全を目的とした「寺子屋」という勉強会を平成22年から始め、地域住民を中心に現在までに11回開催されるなど、地域住民が主体となった景観保全が推進されている。

(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等):花園大学文学部文化遺産学科教授 高橋康夫氏

・外部評価実施日:平成26年4月21日

・有識者コメント

- 一般的に伝統的建造物群保存地区内と地区外での町並みの差が激しいが、本来町並み景観は連続していることが望ましい。このためには緩やかに連続する制度設計や地域住民の意識啓発が必要と考える。
- 伝統的建造物群保存地区外である梅辻家が歴史的風致形成建造物(景観重要建造物と重ね指定)に指定されたことがきっかけに、寺子屋(勉強会)が始まり、地域で上賀茂の社家を維持保全する活動や地域住民の意識啓発が行われたことは高く評価できる。

(今後の対応方針)

- 歴史的風致形成建造物や景観重要建造物などの指定を推進することで、今回の事例のように地域の核となる建物を保全し、地域住民の意識啓発を促すことにより、地域主体の景観まちづくりの機運の向上を図っていきたい。

評価対象年度 23年度～25年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み ③旧三井家下鴨別邸主屋他保存修理事業

(取り組み概要)

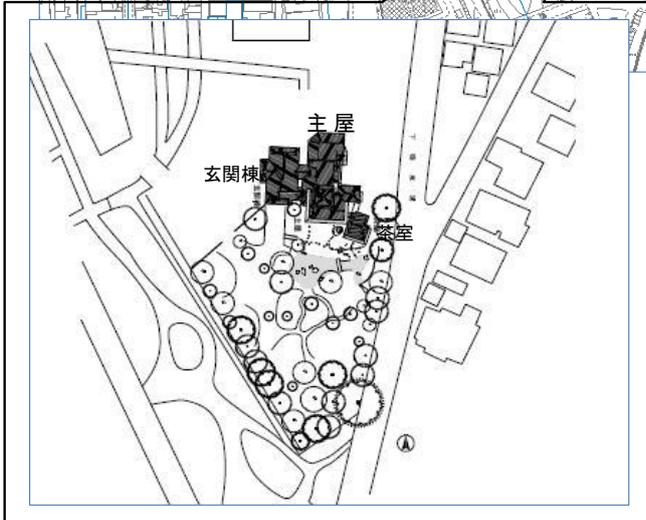
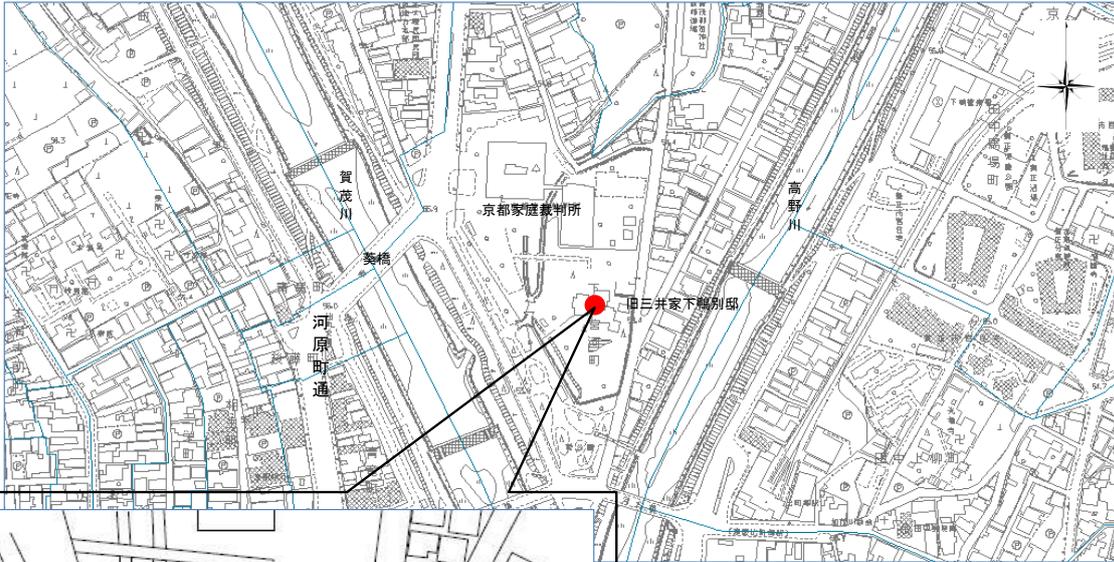
旧三井家下鴨別邸は、下鴨神社の糺の森の南端、高野川と鴨川の合流地点の北岸に所在している。三井総領家である三井北家の別邸として10代・三井八郎右衛門高棟(たかみね)によって建築された邸宅である。同地には明治42年(1909)に三井家の祖霊社である顕名霊社(あきなれいしゃ)が遷座され、その参拝の宿所のため、大正14年(1925)に建築されたのが現在の旧邸で、主屋、玄関棟、茶室が現存している。なお、高棟の京都滞在時には主に油小路邸(油小路通二条上る)が使用され、下鴨別邸への滞在は顕名霊社への祭霊、参拝時に限られていたことが記録から分かる。

建築にあたり、木屋町三条上るにあった三井家の木屋町別邸が主屋として移築された。木屋町別邸は明治13年(1880)に建築され、高棟の養父である9代当主・高朗(たかあきら)が同27年に死去するまで隠居していた邸宅であった。この主屋に増築する形で玄関棟が新築されている。茶室には慶応4年(1868)の祈禱札(きとうふだ)が残ることから、三井家が同地を購入した時点で既に存在していた建物である可能性が高いと考えられる。

主屋は南側に設けた庭園に面して建ち、1階に次の間付の八畳座敷、2階に十四畳の座敷を構え、正面に縁をまわした開放的な作りとしている。明治初期の建物を移築しているため、全体として簡素な意匠でまとめられているのが特徴である。3階には望楼が設けられ、鴨川や東山の眺望を楽しんだものと思われる。玄関棟は、移築した主屋の玄関部分として増築された建物で、内部は書院造を基調とするが、天井を高くし、床にじゅうたんを敷くことで、椅子座の洋式居室として使用された。洗面室などには洋風意匠が用いられている。茶室は、1畳台目(だいま)の小間と3畳次の間が付いた4畳半の開放的な広間からなり、茶の湯(抹茶)と煎茶の両方に対応できたものと考えられる。

旧三井家下鴨別邸は、平成23年に重要文化財に指定され、京都市が管理団体となっている。京都市では、平成24年度～27年度において旧三井家下鴨別邸の保存修理工及び敷地整備事業を実施しており、平成28年度以降、一般公開施設として活用する予定である。

下鴨神社



旧三井家下鴨別邸(外観写真)



旧三井家下鴨別邸(玄関棟内部)
大正14年(1925)建築。天井の高い書院造を基調としているが、洋風生活に対応して椅子座のための絨毯敷仕様としている。



旧三井家下鴨別邸(主屋2階座敷)
明治13年に旧三井家木屋町別邸として建築された。大正14年に、下鴨別邸の主屋として移築された。

<修理内容>



(写真)茶室屋根修理状況

<茶室の修理内容>

- ・屋根葺き替え(後世に変更された部分については、痕跡調査により当初仕様に復元した。)
- ・土壁、小舞も含め全面やり替え
- ・木部の修理
- ・基礎の不陸については部分的に解体し、修理

<主屋の修理内容(予定)>

- ・屋根葺き替え
- ・木部・壁の修理



(写真)玄関棟屋根修理状況

<玄関棟の修理内容>

- ・屋根葺き替え(野地部分を中心とした木部修理)
- ・外部漆喰壁の上塗りを塗り替え(痛んでる部分のみ)
- ・木部の修理

<修理工事の一般公開>



地元向け見学会(京都市主催)
平成25年10月30日(水)31名参加



京都市文化財建造物保存修理現場公開2013
平成25年11月1日(金)75名参加

(自己評価)

<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している下鴨・糺の森の三井家ゆかりの地に大正14年(1925)に建築された旧三井家下鴨別邸は、京都市内における大規模な近代和風建築として重要である。保存修理及び敷地整備事業を実施し、広く市民に公開、活用されることで、京都における重要な文化・観光資源として寄与することが期待される。

(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等):花園大学文学部文化遺産学科教授 高橋康夫氏

・外部評価実施日:平成25年4月21日

・有識者コメント

- 下鴨神社の境内(糺ノ森、昭和58年国史跡指定)は、平安京以前に遡る希少な森林であり、この地域の歴史的風致維持向上の基盤として保全・活用が望ましい。
- また、社家が1件残っているのみであるが、周辺には歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の指定候補となり得る建造物も散見されるため、旧三井家下鴨別邸(重要文化財)を核として、周辺の歴史まちづくりが進むことを期待する。

(今後の対応方針)

- 有識者のコメントにあるように、歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の指定候補となる景観に寄与する建物を把握し、指定を行っていく。併せて、重要文化財を核とする景観保全の推進や歴史まちづくりの推進に力を注いでいきたい。

評価対象年度 23年度～ 25年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み：⑥京都市民が残したいと思う京都を彩る建物や庭園制度

（取り組み概要）

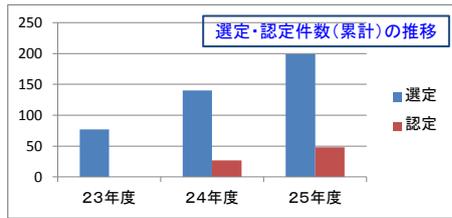
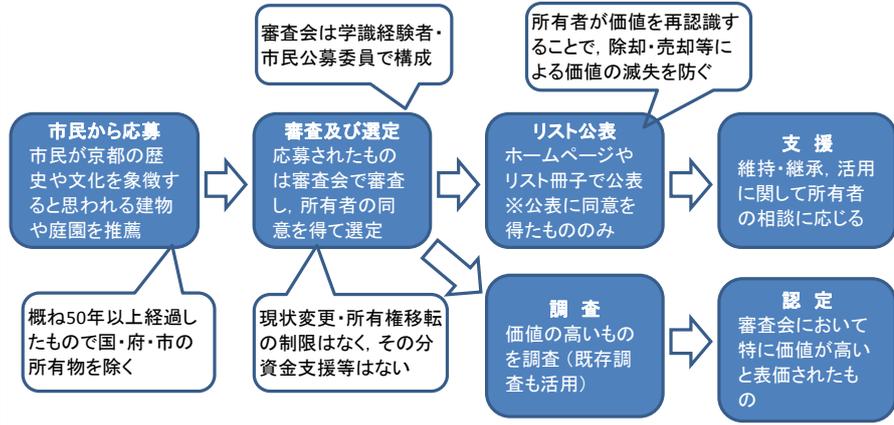
＜制度の概要＞

市民が京都の財産として残したいと思う、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園を公募により、リスト化・公表し、市民ぐるみで残そうという気運を高めるとともに、様々な活用を進めることなどにより、維持・継承を図る。

* 対象要件：世代を越えて継承されてきた、概ね50年以上を経過したものの（国又は地方公共団体所有を除く。）

＜制度の現状＞

- ・文化財制度より緩やかに、価値の高いものを包み込む制度として新設。（平成23年11月）
- ・市民から推薦のあった**260件を審査し**、制度の要件に合致していると認められたもののうち、所有者の同意を得られた**199件を「選定」**。うち、特に価値の高いもの**48件を「認定」**している。（平成26年3月現在）
- ・平成23年度から25年度の間で6件の「認定」物件が国登録有形文化財建造物（答申含む）となった。
- ・選定物件所有者が相互に情報交換を行うための所有者交流会を実施。（平成26年3月）



＜当制度による波及効果＞

＜効果その1：選定物件の公開＞

次のような公開を支援する他、選定物件が公開される場合は、本制度ホームページで公表している。

・「第38回京の夏の旅」において、長谷川家(南区)が公開された。（平成25年7月～9月）



・所有者・推薦者等で構成する「水車の小路をつなぐ会」により竹中家(左京区)が公開された。（平成24年12月）



＜効果その3：歴史的建造物に関わる市民団体との連携＞

・京都市文化財マネージャー※との協働による取組

- ①価値の高い選定物件の調査
- ②まち歩きを行い、推薦すべき建物や庭園の発掘
- ③選定物件所有者の維持継承等の意向に関する共同調査



＜効果その2：地域の取組との連携＞

地域単位で取り組まれている、歴史・文化の発掘やまち並み保全の活動の一環として、いくつかの地域団体から、本制度への推薦があった。

【例1 古川町商店街(東山区)】

「昭和の雰囲気漂うレトロな商店街」を標榜され、のれんのデザインを統一するなど、魅力の発信に取り組んでいる同商店街が、温かい和の雰囲気を大切にしている店舗を、商店街の目指す雰囲気づくりに寄与しているとして本制度に推薦された。商店街理事会において、選定証授与式が行われた。



【例2 NPO法人 ふるさと京北鉢杉塾(右京区)】

茅葺民家やおくどさん等を調査し、冊子にまとめるの活動をしているNPOが、これまで調査した建物等を推薦。同NPO主催の選定証授与式が行われ、引き続き所有者及び同NPOメンバーで、歴史的資産を継承する意義や悩み等について意見交換がされた。



【例3 久我・久我の社・羽東師まちづくり協議会 歴史・文化部会(伏見区)】

古い写真を集めて記録に残し、昔からいる人には記憶を呼び戻し、地域に新たに来られた住民にも、地域の良さを知ってもらう活動を進めるメンバーが、大学生とまち歩きを行い、地域の宝を探した。その際に魅力を感じた民家を、学生と地域住民とで本制度に推薦された。



※京都市文化財マネージャー

歴史的建造物の保存・活用のために活動する専門性の高い人材を育成するための制度。京都市、(公財)京都市景観・まちづくりセンター及びNPO法人古材文化の会で構成する実行委員会による育成講座を修了した受講生をマネージャーとして登録している。

(自己評価)

- ・文化財や景観関連制度ではピックアップできていない歴史的資産を価値付けし、市民と共有する機会となっている。
- ・選定を契機に公開等始める物件もあり、新たな活用の契機となっている。
- ・地域単位のまちづくりとの連携も進み、住民が発掘された地域資源のデータベースとしての意味付けも出来つつある。
- ・京都市文化財マネージャーとの連携が進み、選定物件の維持・継承、活用にあたっての支援体制が整いつつある。

(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等):花園大学文学部文化遺産学科教授 高橋康夫氏

・外部評価実施日:平成26年4月21日

・有識者コメント

- 建造物指定をすると建物を改修することが出来ないのではと不安になっておられる方もいるが、重要文化財でも現代の生活に配慮して工夫をすることができ、何も不自由はないことを広く周知する必要がある。
- 京都市が出来るサポートをメニュー化し、所有者に分かりやすく周知していただきたい。
- 歴史的建築物を保存するためには活用し続けることが大切である。
- 住まい手(使い手)は建物の特性を理解した上で上手に改修を行い、更には京都を彩る建物や歴史的風致形成建造物などの既成制度を活用し、ランクアップを図り、文化財に近づけていただきたい。

(今後の対応方針)

- 有識者のコメントにあるように建造物指定によるメリットやデメリットを分かりやすく伝え、建造物指定に対する一般の方々の誤解を解き、建造物指定件数を増やすことに力を注いでいきたい。

評価対象年度	平成25年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 平成26年度第1回京都市歴史まちづくり推進会議	
会議等の開催日時: 平成26年5月22日(木) 15:00~16:30	
(コメントの概要)	
<p>○ 地域の土地利用の変遷や所有関係等を十分に調査しておくことで、歴史的過程や背景といった脈略が明確になり、今後の地域の景観等を考える際に役立つと思われる。</p> <p>○ 京都市が旧三井家下鴨別邸の管理団体になったことによって、ようやく下鴨神社と一体性を確保できるようになったと思われる。これに連動して周辺の地域の活性化、歴史的風致の維持向上に繋げていただきたい。</p> <p>○ 篤志家から寄贈された伝統建造物を民間事業者に貸し出すなど新しい取組をされているが、このように今後はNPOや民間を活用するなど、戦略的な歴史的建造物や庭園の保存を考えていく必要がある。</p> <p>○ 京都市歴史的風致維持向上計画も道半ばを越えた。ここで原点に立ち返り、京都市歴史的風致維持向上計画の取組み方、全市的な体制も含め考えていく必要があると考える。京都市の場合、維持すべき歴史的風致が全域に広がっているため、国の想定とは違うかも知れないが、市全体を重点区域にするなどの思いきったことも必要ではないか。</p> <p>○ 世界遺産のバッファゾーンとされている地域こそが京都の歴史的風致の基盤となる場所ではないか、世界遺産を中心に考えるだけでなく、周辺と併せて考えることが重要である。</p>	
(今後の対応方針)	
<p>○ 平成26年度に実施の京都の景観上、重要な要素となる寺社及び近代建築物等とその周辺の景観に関する総点検する「歴史的景観の保全に関する検証事業」において、歴史性も調査する。また、調査の結果は景観計画に盛り込むなど、その地にふさわしい整備、歴史的風致の向上が行われるよう誘導していく。</p> <p>○ 本市には維持向上すべき歴史的風致が広範囲にあるため、重点区域の拡大も視野に入れ、取組の強化をしていきたい。</p>	